

令和 7 年第 3 回天城町議会定例会議事日程（第 1 号）

令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）午前 10 時開議

開会（開議）

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸報告

（1） 諸般の報告

（2） 行政報告

（3） 報告第 4 号の報告

○日程第 4 一般質問

松山小百合 議員

平岡 寛次 議員

大吉皓一郎 議員

散会

1. 出席議員 (14名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山 小百合	2番	平岡 寛次
3番	島 和也	4番	喜入 伊佐男
5番	吉村 元光	6番	奥好生
7番	昇 健児	8番	大吉 皓一郎
9番	久田 高志	10番	柏木 辰二
11番	前田 芳作	12番	柏井 洋一
13番	平山 栄助	14番	上岡 義茂

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田 悅和 議会事務局書記 藤井 美樹

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田 弘光	教育長	院田 裕一
副町長	祈祷 清次郎	教委総務課長	和田 智磯
総務課長	福 健吉郎	社会教育課長	中秀樹
総務課長補佐	宇都 克俊	農政課長	上岡 久人
企画財政課長	森田 博二	農地整備課長	柚木 洋佐
くらしと税務課長	高 芳征	建設課長	宮山 浩
長寿子育て課長	廣田 泰望	農業委員会事務局長	廻美沙
けんこう増進課長	中村 慶太	水道課長	西松 清仁
商工水産観光課長	梅岡 拓司	会計課長	関田 進
		選挙管理委員会書記長	里山 浩一

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまから、令和7年第3回天城町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、松山小百合議員、平岡寛次議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月24日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月24日までの16日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、諸報告を行います。
初めに、議長より令和7年第3回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。
議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願い、報告といたします。
次に、本日、議案が町長より20件提出されました。よって、議案は、その件名

一覧表とともににお手元に配付しております。条例の制定・一部改正、予算の補正、令和6年度決算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和7年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

次に、町長から行政報告及び報告第4号、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告の申出がありましたので、これを許可します。

○森田 弘光町長

おはようございます。

それでは、行政報告をいたします。

7月14日の第3回天城町議会臨時会以降の主な報告でございます。

7月14日、国土交通省国土政策局長が来町いたしまして、あまぎ自然と伝統文化体験館、山猪工房、そして、島さんのマンゴー園、そして、冷凍コンテナの視察を行っております。

7月15日、鹿児島県港湾協会の総会が鹿児島市でございました。

7月16日、天城町のマンゴー出発式が徳田氏の圃場でございました。

7月17日、第51回あまぎ祭り実行委員会総会、7月18日、天城町地域公共交通会議、7月19日、天城町JA女性部総会、また同日、あまぎ祭り第3回ビーチバレー大会及び令和7年度の第1回わっつきやが市場 in the nightが開催されております。

7月22日、鹿児島県町村会の中に行財政委員会がございますが、その行財政委員会の先進地視察で愛知県のほうに伺っております。

7月25日、さとうきび夏植え出発式、7月27日、第66回大島地区スポーツ大会、これは全空連空手道競技でございました。

7月29日、レスリンググレコローマンスタイル2024パリオリンピック金メダリストの文田健一郎選手が来島いたしまして、子供たちを中心としまして、スポーツ講演会を開催いたしました。

7月31日、奄美群島糖業振興会総会及びさとうきび価格対策協議会総会が奄美市でございました。

8月1日、鹿児島県地方法務局長及び鹿児島県人権擁護委員連合会会長から、浅間の豊啓子さんに感謝状の伝達式がございました。

8月3日、天城町消防団総会、また同日、環境映画ということで、「ANIMAL ぼくたちと動物のこと」という映画の上映会がございました。

8月4日、4次天城町農業ビジョンの策定委員会、8月5日、ゆたかなふるさと

寄附金運営協議会、また同日、徳之島地区森林組合の臨時会がございました。

8月6日、新極真会、緑健児氏の著書「強く 優しく 世界を目指せ」の寄贈式がございました。

8月7日、市町村政研修会及び県庁奄美会会員との合同懇親会が鹿児島市でございまして、出席をいたしました。

また、翌日8月8日、離島行政懇談会がございました。

8月12日、天城町建設業光和会様から、あまぎ祭り協賛金の贈呈がございました。

8月15日、あまぎ祭り安全祈願祭、8月16日、結シアター手舞10周年記念特別公演がございました。

8月17日、あまぎ祭り第1回集落・職域対抗の相撲大会、また併せて、赤ちゃん泣き相撲大会、そして、午後は第51回あまぎ祭り本祭が挙行されました。議員、また町民の皆様方にはお礼を申し上げます。

8月18日、国土交通大臣来島に伴います、合同交流会が徳之島町でございました。

翌日8月19日、国土交通大臣との意見交換会がございまして、その後、天城町農業センター、そして、あまぎ自然と伝統文化体験館、山猪工房の視察をいただきました。

8月20日、むーるし語ろう会が、岡前を皮切りに9月1日まで開催いたしました。町民の皆様方におかれましては、大変暑い中、ご参集賜ったことに対して、お礼を申し上げたいと思います。

8月21日、徳之島空港利用促進協議会の総会、また同日午後、徳之島沿岸防犯警備協力会通常総会及び徳之島地区防犯組合連絡協議会の総会が徳之島警察署でございました。

8月22日、徳之島地区森林組合第50回通常総会がございました。

8月27日、大島支庁長をはじめ、幹部職員の皆様方と大島地域行政懇話会ということで、本町で開催いたしました。

同日午後、令和7年の2回目となりますけども、第2回まちなか留学の帰着式がございました。8名の中学生が参加をしております。

8月28日、地方自治促進懇話会が鹿児島市でございました。

8月30日、世界自然遺産地域ネットワーク協議会が北海道の斜里町であります、参加しております。

9月1日、天城町防災センターの研修生入退所式がございました。

9月3日、自民党奄美振興特別委員会及び沖縄振興調査会の合同会議が東京でご

ざいまして、出席をいたしました。

9月7日、樟南第二高等学校の第60回の体育祭がございました。

以上、行政報告でございました。

続きまして、報告第4号、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたので、ご報告をいたします。

令和6年度決算に基づく本町の数値は、実質赤字比率、連結実質赤字比率においては黒字であるため、該当はございません。

また、実質公債費比率は7.3%、将来負担比率は1.1%となっております。

資金不足比率におきましては、公営企業会計が黒字であるため、該当がございません。

また、意見内容は、審査意見書に記載されております。

以上、報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号1番、松山小百合議員の一般質問を許します。

○1番（松山 小百合議員）

皆様、おはようございます。議席番号1番、松山小百合です。通告に従い、一般質問を行います。

1項目め、教育行政について。

1点目、山海留学を与名間へき地保育所まで拡充できなか。

2点目、社会人スポーツの九州大会以上の大会参加への助成について。

2項目め、ハラスメント対策について。

1点目、管理職、一般職などに対するコンプライアンスの周知はどのようにされているか。

2点目、直近の5年ほど、役場場内、出先機関も含めて、ハラスメント発生件数について。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○森田 弘光町長

それでは、ただいまから松山議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

2項目め、ハラスメント対策について、その1、管理職、一般職などに対するコンプライアンスの周知はどのようにされているかということでございます。

お答えいたします。

職員に対するコンプライアンス研修につきましては、令和5年度に全職員を対象として実施いたしました。

また、自治研修センターが実施いたしております、新規採用職員研修、新任係長研修、新任課長補佐級研修、新任課長級研修の公務員倫理の講義において、各種ハラスメントに関する研修が実施されているところでございます。

各種ハラスメントの未然防止のため、今後も定期的な周知に努めるとともに、発生した際の適切な対応に努めてまいります。

ハラスメント対策について、その2項目め、直近の5年ほどで役場場内、また出先機関も含めてでございますけれども、ハラスメントの発生件数についてということでございます。

お答えいたします。

ハラスメントが発生した件数としては把握しておりません。

また、令和4年度から臨床心理士によるメンタルヘルスの個人面談を実施しております、その面談結果について、総務課のほうへ報告がなされることとなっております。

内容は人それぞれでございますが、仕事に関する悩み、また職場の人間関係に関する悩み、また家庭の悩みなどの相談が寄せられております。

その中で、臨床心理士から特に気にかかると報告のありました職員につきましては、後日、総務課長から担当課長等へ相談内容を共有し、その職員を注意深く見守りながら、問題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

以上、松山議員のご質問に対して、私のほうからお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○院田 裕一教育長

それでは、皆様、していむていうがめーら。おはようございます。

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

その1項目め、教育行政について、その1点目でございます。山海留学を与名間

へき地保育所まで拡充できないか。

お答えいたします。

本町が実施しております山海留学制度は、義務教育段階の児童生徒を対象とし、町内の小中学校への就学を通じて、自然体験学習や小規模校における教育活動を通して地域との相互交流を図り、併せて学校及び校区の活性化と発展に寄与することを目的としております。

山海留学制度の対象を保育所まで拡充することにつきましては、現在のところ考えておりません。

その2点目、社会人スポーツの九州大会以上の大会参加への助成についてでございます。

お答えいたします。

町といたしましては、天城町各種大会出場に関する報償規程に基づいて、天城町体育協会所属の選手に限り、1人当たり九州大会出場に2万5千円、全国大会出場に5万円の助成を行っております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

1項目の教育行政について順次質問してまいります。

1項目めの1点目、質問の趣旨としましては、与名間分校の存続を見据えた対策としての提案であります。

現在、与名間集落に若いご夫婦が、少しですが増加傾向にあります。現在、空き家ですが、内地に住む所有者さんのご厚意で、集落のために山海留学用として確保している住宅もございます。

そこには、与名間分校の存続が目的という、所有者のお気持ちがあるということをご承知おきいただきたい。集落を離れても愛郷心をお持ちになる、このような方もおられます。そこにプラスアルファで、何か一手が欲しいところです。

課長、お伺いいたします。

山海留学制度を保育所に適用している自治体があるかどうか。

○和田 智磯教委総務課長

お答えいたします。

市町村において、小中学校に山海留学制度を導入しているところというのは、私はちょっと把握しておりません。失礼いたしました。保育所のほうには、導入しているというところは把握しておりません。

○1番（松山 小百合議員）

3月に定例会で、与名間分校の存続への危機と対応策について質問いたしました。

その後、定例の教育委員会では、与名間分校存続への危機感と対策について、どのような議論がされているのか、審議の進捗についてお伺いいたします。進捗というか、どのような議論がされたのかどうか、教育委員会の定例会で、お聞かせください。

○和田 智磯教委総務課長

お答えいたします。

教育委員会といたしましては、義務教育の小学生・中学生を対象としているところをまず基本といたしまして、準山海留学制度というものをできないかということで検討をしているところでございます。

町内を地元を転出して、そして町外にいる方たちを対象に、何とか地元に帰せないかということで、今検討をしているところでございます。

これにつきまして、それぞれの実施委員会のほうでも説明をいたしまして、その後、定例教育委員会でその内容等、話をしました。実施委員会の中からは、出生数や今後の入学生の推移を見ると、制度的にもよいのではないかとか、あと、そういった前向きに検討してほしいという話がありました。

○1番（松山 小百合議員）

与名間分校、小さな学校です。御存じだと思います。存続に瀕しています。ぎりぎりのところで集落が踏ん張ろうとしています。人の獲得のために動いているわけです。

先日、定例会の会議録、拝見させていただきに参りましたが、3月の定例会以降、毎月ある教育委員会の定例会で触れる程度で、やはり拡充については議論がされていない現状でした。

課長、その理由について、先ほど教育長から検討していないということだったんですけど、今後やっぱりその可能性というのはないでしょうか。

○和田 智磯教委総務課長

お答えいたします。

保育所に導入につきましては、現在のところ、教育委員会としては検討をしておりません。

まずは、教育委員会といたしましては、Uターン者を対象にした準山海留学、これを今進めているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

自治体の職員として、人口減少という大きな課題を持ち合わせてお仕事をされているのかどうか、私はそこを申し上げたいんです。

3月の定例会で、もちろん教育委員会の管轄ではないことは承知しています。

だけど、そこを自治体の職員として考えているんだったら、アクションがあるかな、ワンアクションあるかなという期待を込めて、定例会の会議録拝見させていただいたところです。そこで、今の質問がありました。

教育委員会として、保育所連携取って、面倒くさい、やってくれないのかなって、そういう印象を受けるわけですよ。諦めたら試合終了、だから頑張ろうぜと申し上げたい。それで、この質問をしています。

与名間の山海留学実施委員会では、PR活動に力を入れようと、昨年度、PR動画の更新を行いました。

また、トライアスロンでは、県外から多くの方が来島するということで、自分たちでチラシをつくって配布もしております。

また、山海留学実施委員会の少ない予算の中で、インターネット検索時にキーワードランキングの上位に来るようになると、手だてを講じております。

このように踏ん張ろうとしている小さな集落に対して、町はどう考えているのか、確認したい。

町長、お伺いいたします。

与名間分校存続に向けての集落の方々の頑張り、どのように御覧になりますか。

○森田 弘光町長

お答えいたします。

また、今日はAYTでも放送されておりますけれども、今、鹿児島県で分校があるわけすけども、今、実際それが分校として機能している、動いているところは、鹿児島県では我が天城町だけだということを、また町民の方々にもやっぱりしっかりと認識していただきたいということ。鹿児島県の中で分校として、今、実際に機能しているところは、与名間分校と三京分校だけだということを。

非常にそういう意味では、小規模校を大事にしているのが私たち天城町かなという私は認識の中で、やはり分校がなくなると、その地域が非常に活力というか、そういうふうにぎやかさとか、そういうふうなものが衰退していくんではないかと思っております。

そういう観点からも、私は分校については存続していきたいというふうに考えております。

また、どのように認識しているかということありますけども、地元の、これ南海日日新聞さんですか、8月6日に新聞に一面に出ました、少子化集落地域で学童ということで、夏休みの間、地域のお母さん方が一緒になって、地域の子供たちの学習の、何というんですか、面倒を見るということでは、少し語弊があるかも分かりませんけども、夏休みの中の共働きの世帯を地域を挙げて応援しているというこ

などは、非常にすがすがしい話題として私はうれしく思ったところであります。

そういう観点から、今、和田課長から準住民というような観点から、町全体が人口減少の中に落ち、今、流れの中になりますので、町全体をどうすればいいのかということ。その中に与名間分校も入っている。与名間地域の定住人口をどのようにして増やしていくかということも入ってくるかと、私は認識をしております。

今、教育委員会が、和田課長がお話のように準住民という考え方の中で、何か制度ができるないかということを検討しているということになりますので、そういう結果などを待ちながら、また行政として何ができるかということについては考えていきたいというふうに思っております。

○1番（松山 小百合議員）

町長が言うように考えていただけて、準山海留学制度の実施も検討してくださっている。ありがとうございます。だけど、私、3月の定例会で言ったのが、もうそんな時間ないんですよ。

じゃあ、何が大事かって言ったら、保育所いなかつたら、小学校上がる人いないでしょ。論点はそこなんです。だから、早く取り組んでほしいってところで質問でした。

じゃあ、どうなったのって言ったら、準山海留学制度走らせてくれるよう頑張ってくださっていること評価します。だけど、もう一步先に、もうちょっとスピード感持っていただきたい。ごめんなさい。

仮に保育所まで拡充する場合、保育所と小学校・中学校管轄が違うので、保育所は長寿子育て課のほうでやるべきだという論点もご指摘ございました。これに関しても、予算の出どころを分ける必要性、違うから理解できます。理解しています。

でも、そもそもそこも、何ですか、議論しようとする、あれが見えないわけですね、保育所拡充について。

では、保育所版山海留学実施委員会、もし別建てにすることも視野に入れなくてはいけないのかという論点もあります、もしあった場合、妄想の話です。

保育所・小中学校の保護者が、大体重複するんですよね。そういうこと考えたら、協議会とか委員会とか無駄に増やすのは、そういうことでなく、予算は担当課から。例えば、実施委員会とか垣根を取つ払った状態にして、教育委員会が主となって長寿子育て課、関係課と事務作業の分担明確にすることで、そこ乗り越えていいのか。そういう具体的な議論をしていただきたかったんです。

人口減少の歯止めの一手として、面倒だけど一肌脱いでみようと。そういう気概を感じたいものです。教育委員会の定例会の会議録からも、課長との直接のやり取りの中でも、それが見えないと感じたんです。よろしいでしょうか。

与名間集落では、山海留学の実施委員会の取組も、家の確保も、業務じゃなくてボランティアで、無償で自分たちで時間も割いて頑張っているわけです。踏ん張っているんです。

定例会で議論を深めるプロセスは大事です。でも、時間が過ぎている。動きが鈍い。同じことを言っているんですけど。

だから、町長、再度お伺いします。

3月の定例会でも、保育所どうにかしないと、与名間分校なくなると思うって。いっぱい調べて説明したつもりだったんですけど、なかなかそこが伝わらないのかなという、答弁聞いてても、そう思っちゃうんですけど。

その辺、率直な意見として、町長としてはどういう認識で、今の3月の定例会の一般質問、今のやり取り見て思われますか。ご所見お願いします。

○森田 弘光町長

お答えいたします。

教育委員会としては、精いっぱい頑張っていらっしゃるというふうに私は認識しております。

じゃあ、町長部局はどうかということがあるんですけども、私たちの窓口は長寿子育て課が所管するわけでありますけども、課長が私のほうに報告がありましたのは、集落の役員会の中で、来年の保育所については、長寿子育て課長のほうから出向いて、役員会の中でいろんな議論をしてきたということも、私のほうに報告が来ております。

その中で、何名か今度保育所に行きたいという子供たちがおられるということ。ただ、そこにはいろんな未満児ですとかいろんなそういった、これ越えないといけないハードル、そういうものもあるということも報告受けておりまして、じゃあ、ハードルがあるんだったら、そのハードルを外せるのか外せないのか、そこら辺をしっかりと議論しながら、そして、私のほうからは前向きに、来年度保育所が開所できるような、そういう方向性が見えれば私としては本望ですので、そういうハードル等について早く除けるのか除けないのか、そういうことについても早く議論をしていただきたいということなども、長寿子育て課長とは話をしているところであります。

○1番（松山 小百合議員）

保育所開設に向けて、その一手としても、山海留学の保育所への拡充していただきたい。

長寿子育て課の廣田課長、お伺いします。

山海留学制度の保育所への拡充について、所見をお聞かせください。

○廣田 泰望長寿子育て課長

お答えいたします。

先ほどなんですけども、教育委員会のほうから、山海留学制度という名称においての保育所への助成の適用というのはなかなか難しい。前例というか、実施している例を見つけることができないという回答があったところですが、この名称 자체を使わずに、同じ内容の助成事業というものを準備しようって思ったときには、内容は一緒なんですけども、名称を変えて準備することは可能かと思っています。

また、これに伴って、例えば事業を実施する予算伴う場合においては、必ず何か活用できる補助事業だったり、そういうものが財源的な歳入を伴う方法というのも見つけないといけないところです。

そういう意味で、私はちょっと個人的に、ふるさと納税の枠の中で山海留学と似たような形で、与名間へき地保育所を利用されるお子さんたち、保護者の方の負担のところを、ふるさと納税の枠で見ることができないかという、ちょっと相談をふるさと納税の担当の方にさせていただきました。そういう中では、各課で枠をつくることで対応はできますよという返答はいただいております。

ただ、先ほど松山議員がおっしゃったように、地域が感じている解決へのスピード感と行政の動きのスピード感には、少しやっぱりちょっとどうしても差が生まれると思いますので、同時並行的に教育委員会に質問があったものに関して、じゃあ、うち長寿子育て課でどういった対応ができるかというのは、個人的にはいろいろ検討しているところです。

以上となります。

○1番（松山 小百合議員）

すてきなご提案ありがとうございます。ありがとうございます。駄目でしたね。

先ほど言ったように、頑張ろうとしている、分かります。でも、もう時間ないんです。課長、頑張ってほしい。お願いします。お願いしたら駄目でしたね。

この質問の根拠には人口減少対策があるわけですが、保育というキーワードから少し掘り下げさせてください。保育園留学を御存じでしょうか。お配りした参考資料をご参照ください。

内閣府一時預かり保育制度を活用し、一、二週間程度、子供が保育園に伸び伸び通えて、親は働きながら多様な地域に家族が滞在できる、子供主役の暮らし体験というものです。子供には、幼少期に大自然に触れて心身ともに健やかに育つ環境を、家族には、仕事も子育てもしながら多様な選択をというところが狙いのようです。

地域には家族ぐるみの長期的関係人口の創出、あと地域経済への貢献をもたらします。留学先は、29の自治体40地域以上に拡大しています。今、実績としては

1千500家族以上、5千人以上の家族が既に保育園留学を体験しているそうです。

登録している保育所ですが、都会の喧騒を離れた大自然が広がる大きな保育施設だけではないです。現在、最南端では、鹿児島県南大隅町で園児6名の少人数保育と、自然の中で特別な体験ができる、はまゆう保育所が登録されております。

また、福岡県の宗像市の大島へき地保育所、人口540名ほどの小さな離島の保育所なんですけども、そちらも登録しています。ほかは、お配りした参考資料をご参照ください。

天城町では、人口減少対策として山海留学制度の実施のほか、お試し移住、移住定住に係る引っ越し費用の助成等、様々な施策を展開しています。移住コンシェルジュが移住相談会に出向いてもいます。スマウトなどのオンラインプラットフォーム、要はウェブ上で提供されるサービスなんですけど、それも活用しています。

お伺いいたします。

移住定住促進のために契約しているスマウトの概要を、森田課長、ご説明いただけますか。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

ただいまスマウトということでありましたが、スマウトというのは簡単に言いますと、移住のマッチングサイトとなっております。移住を検討している方が興味のある記事に、興味あるとか応募したいとリアクションをしていただくと通知が来る仕組みになっております。そこからスカウト、メッセージのやり取り、移住相談をしていくという仕組みのサイトとなっております。

これにつきましては、天城町のほうでは契約しているものにつきましては、3つのプランがありまして、下から行きますと、スタータープラン、エコノミープラン、プレミアムプランということになります。天城町といたしましては、エコノミープランというので契約をしております。

金額につきましては、エコノミープランにつきましては、月額5万5千円掛ける12月で66万円となっております。一番上のものになるプレミアムプランにつきましては、年間105万6千円、月額8万8千円です。一番下のスタータープランになりますと、月額2万2千円の年間26万4千円となっております。

それぞれ掲載する記事、一番上のものにつきましては、公開できる記事数が無制限となっておりまして、またそれに対してのメッセージを送るスカウト量という、1ヶ月間のスカウト量も無制限となっております。

天城町が今契約しているものにつきましては、公開できる記事数が3件までとなっております。1ヶ月間のメッセージのやり取りをする方が20件までとなってお

ります。

一番下のスタータープランにつきましては、公開できる記事が1件、1ヶ月のスカウト数が5件となっております。

スマウトのほうの閲覧数につきましてであります、これにつきましては管理会社のほうにも確認はいたしましたが、把握には至っていないということでありました。

また、記事に対してのアクションがあった場合の件数であります。記事を、今天城町では4件、4件が掲載されております。4件のうちの2件は、料金改定がりまして、去年の6月に。2件につきましては改定前ですので、12月末日には、その記事はなくなるものと思っております。

今、新しい料金で設定しているのが、今公開できているのが2件ということであります。この公開している記事に対しまして、令和3年度から契約をしておりますが、興味があるとした方が676名で、実際スカウト、メッセージのやり取りを行ったのが184名となっております。

また、これまで載せた記事につきましては、30件の記事を載せております。

実績といたしましては、このスマウトを通じまして移住につながった方ですが、1件で今2名の方が天城町に移住に来ています。

今年度、また1件の方と今相談を受けている状況になっているところであります。

○1番（松山 小百合議員）

ランニングコストと実績まで、丁寧なご説明恐れ入ります。

移住定住を望む全国の都道府県が、スマウト加盟しているんです。そこからさらに各都道府県の多くの自治体が加盟しているんですよね、これ。

実績もそれなりにあると思うんですけど、あまたの中から天城町を選んでもらえる用意が必要です。それとは別に、少し引いて関係人口の獲得という切り口で、先ほど申し上げた保育園留学も有用ではないでしょうか。

山海留学制度の与名間へき地保育所の拡充に、そこに絡める動きが出てくるのではないかと思っております。ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

やっぱり保育所の与名間分校、小っちゃい学校でも、少人数のよさ、田舎のよさ、ないものは多いけど、自然や豊かさが田舎の最大の売りになると思うんです。ぜひ実施していただきますよう、先ほど課長からご提案があった、教育委員会からもご提案があった内容については実施していただきますよう要請しまして、次の質問に移ります。

次に、社会人スポーツの九州大会以上の大会の助成について質問いたします。

先日、成人軟式野球チームの「わらわら」が、高松宮杯第69回全日本軟式野球

大会の県予選で優勝し、九州大会が決まりました。そして、全国大会の出場の切符も手にしています。未来ある若者たちが徳之島天城町へ帰ってきて、こんなにも活躍していることを嬉しく思いました。

メンバーが15名います。天城町在住が現在6名。町出身者も含めると7名。徳之島町のチームに在籍しているという形だそうです。彼らはそれぞれ仕事もしながら、自主練習、全体練習を行いながら、派遣費用の捻出活動として、あまぎ祭りでは屋台の出店で努力して頑張って資金造成を行っています。

天城町の頑張っている、この若い子たちへの支援状況については、先ほど九州大会が2万5千円、全国大会は5万円ということでした。

中課長、お伺いいたします。

本年度予算案の教育費の保健体育総務費のところにある、町の体育協会の予算が447万4千円の内訳と概要についてご説明ください。

○中 秀樹社会教育課長

お答えいたします。

体育協会への補助金になりますが、体育協会の中で大島地区スポーツ大会、いわゆる郡大会というやつですね。天城町の体育協会のほうに加盟している天城町のチームが、大島地区スポーツ大会に派遣するときに、派遣費として支出をしております。

野球連盟とかバレーボール連盟とかゲートボール連盟、いろいろございますが、そういった連盟が地区大会へ行くための派遣費として支出をしながら、できるだけ参加する天城町の在住の選手の方への負担を軽減しているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

体育協会に加入している社会人チーム、競技の団体の郡大会の遠征費におよそ充てられているということで、理解でよろしかったでしょうか。

では、その中の野球への支出がどうなっているのか、ほかの競技と組織形態に違いがあるようです。

議長、本来であれば、質疑を行うのは社会教育課の課長であるところなんですけど、この質問、野球連盟の組織として、ほかの競技と比べて特異性があるということも踏まえて、野球連盟の支部長をしている梅岡課長に答弁を求めてよろしいでしょうか。ごめんなさい、いいですか、議長。

○議長（上岡 義茂議員）

はい、どうぞ。

○1番（松山 小百合議員）

議長のお許しが出たので、課長、お伺いします。

天城町の野球連盟の母体となる徳之島支部の組織形態及び遠征費の助成の支出の仕方が、ほかの種目と差異がありましたら、ご説明いただけますでしょうか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

私、野球連盟の事務局なんですけども、野球に関しましては2つ組織がございます。今、社会教育課長のほうでご説明がありました天城町体育協会、これは各市町村にあるんですけれども、その中に組織の傘下として各種連盟、我々でいけば天城町軟式野球連盟という組織がございます。

この連盟とは別に、我々野球は鹿児島県軟式野球連盟という組織がございまして、これも各都道府県にあるんですけども、我々は徳之島支部という形で別の組織があります。これは徳之島、沖永良部、与論、3島を含めた組織になっておりまして、ここで、社会人、中学生、小学生の県大会の出場機会を増やすために組織されたところでございます。

現在そういったところで活動しております、遠征費のほうなんですが、以前は、これも十数年前なんですけども、社会人の県大会の出場につきましては、15万円程度支出をさせていただいておりました。

しかしながら、徳之島支部の運営母体もなかなか選手の登録費、大会の参加費等での運営しておりますので、もともとの資源がないところが現状でございまして、十数年前からちょっと議論を、3町の関係者と議論をして、現在は、今回もですけども、わらわらが出場した際には5万円程度旅費を充てさせていただいております。

実は、中学生、小学生も各種県体があるんですけども、そこへの支出はなかなか現状今できていないのが現実でございまして、そこにつきましては各町の天城町野球連盟のほうで、金額そんな大きくないんですけども、天城町のチームが出場した際には、寸志という形で支給はさせていただいております。

○1番（松山 小百合議員）

天城町代表ではなくて、他町の代表ということで、町の野球連盟としては、助成の仕方にちよこっと違いが出てくるのも理解しました。

今回の活躍を町内の横断幕で拝見したんですけど、「2部」という文字がありました。ちなみに社会人野球のリーグには、サッカーで言うとJリーグ、J2、J3みたいな、そのような区分はあるようなんんですけど、ざっくり説明していただけますか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

野球、社会人なんですけども、3部あります。

1つはA級と言いまして、これは国体に出場するクラブチームになります。鹿児島でいきますと、経済連ですとか、南日本銀行さんですとか、そういういったクラブチームになります。

もう一つが1部、そこがB級になるんですけども、B級で1部と2部というリーグがありまして、今回わらわらが出場したのは、B級の2部という部類に当たります。鹿児島県内、3部リーグあります。

○1番（松山 小百合議員）

過去には、天城町の社会人野球チーム、県民体育大会を含む、県大会で2度準優勝し、徳之島の野球を牽引していた実績もございました。しかも、そのときは1部リーグでの活躍ということだったと思うんですけども、天城町にはそんな輝かしい実績と素地があるわけですね。

だから、天城町のこの青年たち、7名いるチームも、2部じゃなくて1部リーグで活躍できるポテンシャルがあるとも聞こえます。そして、町内の野球チームのポテンシャルも上がってきていると。

梅岡課長、ここまで合っていますか。

私としては、徳之島町のチームではなくて、天城町でチームを編成できるような仕掛けづくりをしていきたい。なぜか。社会人スポーツの活性化は、婚活の場になり得る。人の流れを創出し得る。そして、経済効果が生まれると考えております。

では、どうするか。まず、BG野球場のナイター設備を整備していただきたい。全体練習は、今、わらわらチームは、何か全体練習はナイター設備がある、徳之島町の野球場で全体練習をするようです。

社会人の練習は、仕事が終わった夜です。個人練習は居住する自治体でやるそなんんですけども、ナイター設備が町内にあれば、町内のほかの野球チームと、野球チームを活用していただいて、その中で自主練している、ほかのチーム同士で実践練習、要は紅白してみようかとかいう理由で、合同で練習する場面も出てくるかもしれません。

そしたら、じゃあ、打ち上げ行ってみようか。打ち上げの中で、今度の大会、天城町だけでやってみようか。そうならないかなと。私は絶対なると思っています。いえ、そういう方向づけを戦略として持っていきたい。そう思うんです。

中課長、お伺いします。

BG球場のナイター設備の整備、ご検討いただけないでしょうか。

○中 秀樹社会教育課長

お答えいたします。

先ほどB&G総合運動公園、野球場のナイター設備、以前はありましたが、やは

り今はもうないような状態になっております。

今、夜間照明で言いますと、天城中学校のほうに夜間照明があり、社会人のチームにつきましては、町内にも何チームかほかの社会人のチームがございますので、そのチームだったり、サッカー連盟だったりとか、そういった方々が天城中学校のグラウンドは照明がありますので、そこで活動はしているというふうに伺っておりますが、今のところ野球場の照明関係につきましては、長期的にもちよつと計画がございませんが、そういった競技人口増加等も踏まると、やはり野球は実業団等の合宿等でも天城町は来ております。

近藤健介選手の合宿等も来ておりますので、そういった観点から、天城町についてはやはり陸上競技等含め、野球チームの合宿等も来ておりますので、今後、何ら全然検討しないわけではなく、検討していくのに十分な材料が天城町そろっていると思いますので、また予算が絡むことになってきますので、今後検討はさせていただいて、実現できるようにちょっと進めていけたらなと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

ナイター設備がB G球場に前あったとおっしゃいました。何か職域の野球大会もやっていたようですよね。

町内の若い方が集う、出会う場にもなると思いませんか。応援に誘われて人が集まる。独身の娘さんが出歩くきっかけになるわけです。マネジャーなんかすることになったら、もう狙いどおり。

町長、お伺いいたします。

B Gの野球場のナイター設備の整備、ご所見をお聞かせください。（「ないの」と呼ぶ者多し）ないんです。

○宮山 浩建設課長

お答えします。

B Gの野球場、また陸上競技場、両方とも今ナイターが、以前あったんですが、今はつかない状態で、更新というのが社会資本整備総合交付金を利用して更新することは可能です。

ただ、多分、今概算で陸上競技場で1億円ぐらい、野球場だと多分3億円ぐらいになるのかなと思います、ナイター。その半分が多分補助事業で賄えますので、長期的に少しづつ、今、遊具とかそういうのを整備して終わってきていますので、今年は都市公園事業で外周の照明の更新作業をやります。

じゃあ、来年、再来年、その後どういう計画があるのかと言うと、そこに入れ込んでいくことは可能なんですが、さっき社会教育課長も話したとおり、財源が絡みますし、補助裏の起債も絡んできますので、そこをどのように長期計画に乗せてこ

れを実現していくかというのは、また今後の起債等の長期計画に絡んできますので、またそこに乗せていきたいなとは思っております。

○1番（松山 小百合議員）

お伺いします。

また、予算計上されている、国スポ選手強化報酬20万が今年計上されていたかと思います。昨年度は同じ節の区分に、名称が今年と違うんですけど、同額で国体選手強化報償が計上されています。地元出身者の他府県在住の方が、国体に出るときの報酬費だと答弁をいただいたと記憶しているんですけど、合っていますか。

○中 秀樹社会教育課長

すみません、今、細かいちょっと資料、手持ちがないのであれなんですが、国スポにつきましては、以前は国体という表現が国民スポーツ大会、国スポになっておりますので、その派遣費だと認識はしております。

○1番（松山 小百合議員）

あと、先ほどの話に戻るんですけど、今回2部リーグとはいえ、九州大会、全国大会の出場は本当に大変喜ばしいことなんんですけど、費用が大変かさみます。

野球は、1日、2日で終わらないじゃないですか。強かったら、4日、5日滞在します。野球の道具の移送とか、そういうのもかさんでくるので、ほかのスポーツよりお金がかかるのは御存じだと思います。

そこで、天城町2万5千円、全国大会に5万円ってやっているんですけど、実際もっともっとお金かかっているんですね。ありがたいことなんんですけど、もうちょっと厚くしてくれないかなというところが質問の趣旨です。

ほかの自治体見たら、社会人チームの九州大会以上の参加費についても、あちこちで助成を行っているところもあります。鹿児島県で言うと南さつま市、九州管内だと1人当たり5千円、九州管外だと1万円とかなんんですけど、天城町頑張っていますね。もうこれ以上、掘り進めないでおきます。

お伺いいたします。

国体ではないんですけど、全国大会の助成、5万円ありがたいんですけど、さっき言った、国体の選手がいないんだったら転用して、ちょっと分厚くしていただく、そんなこともできないのかなと。いかがでしょうか。

○中 秀樹社会教育課長

お答えいたします。

先ほど商工水産観光課長のほうからも話がありました。軟式競技、わらわらというチームは、一応徳之島町のほうに在籍しております。

先ほど議員のほうからもありましたが、登録選手15名中6名が天城町在住の選

手、町民になります。やはり、わらわらというチームが今回、今週末、全国大会に出場するということで、私、息子もちょっと野球やっている関係、社会人チームが仕事とスポーツを両立することによって、また全国大会に出場することによって、小学生、スポーツ少年団、また中学生、高校生、勉強と部活の両立が、社会人が仕事とスポーツの両立をして、こういったことができるんだという、これは本当に子供たちの励みに本当に強くなっていると思います。

こういった選手たちが、先ほど交流戦とあって話もありましたが、各小学校行ったり、中学校に行ったり、後輩の指導にも当たっているのは私は見ていますので、今回、予算の範囲内ではありましたが、わらわらというチームで一応助成というか支援を、やはり社会人とはいえ、経済的負担がやはり大きいです。

また、全国大会にもなると、今回、群馬のほうに行くということで、やはり社会人といえ、そういう負担が大きいです、町としましても、在住の6名の方には今回支援を、先週からも準備をさせていただきました。

2万5千円と5万円の拡充という問題がありますが、また体協の中で、ちょっと体育協会の総会の中でも、ちょっと諮って、こういったこと、めったにございません。本当、あれば一番ありがたいんですが、そういう方々の負担軽減にはつなげていきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○1番（松山 小百合議員）

本町のハラスメント対策について、1回目の答弁をいただきました。

ハラスメント対策に関する法律は、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法、育児介護休業法、労働基準法などに定めがあり、ハラスメント対策は2020年の法改正により義務化されております。

ハラスメントを放置することにより、就労条項の生産性が上がらなくなったり、不愉快な環境で就労を余儀なくされること、退職に追い込まれたり、身体の精神の健康を損なう場合があることは、想像に難くない周知の事実です。

お伺いいたします。

現在、休職中の職員、場内外どのくらいいますか。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

現在、休職中の職員は2名でございます。また、病気休暇ということでの長期休暇も1名、あと育児休業も4名ということでございます。

その中で、場内では休職が2名とも場内であると。病気休暇についても、1名は場内。育児休業についても、4名が場内となっております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

議長、ちょっとだけストップしていいですか。役場のこれ「ジョウナイ」「バナイ」、私調べたら「ジョウナイ」なんんですけど、「バナイ」のほうがいいですか。

○議長（上岡 義茂議員）

「バナイ」。

○1番（松山 小百合議員）

「バナイ」、分かりました。行きます。

続けます。昨年度から今年度にかけて退職した職員はどのくらいますか。

○福 健吉郎総務課長

まずは、総数から。令和6年度につきましては、10名でございます。令和7年度が、今現在2名退職者がいるところでございます。

6年度の10名につきましては、定年退職者が3名、6年度中の早期依頼退職で2名、ですので、5名が定年もしくは依頼退職ということでございます。これにつきましては、場内が3名、保育所等、そこが2名というところでございます。

また、6年度10名中、自己都合退職で辞められた方が4名いらっしゃいます。この4名については、全て出先機関ということでございます。また、もう1名は、残念ながら死亡ということで、場内の職員が1名死亡で退職されたということでございます。

また、7年度につきましては、今現在2名ということでございますが、2人とも自己都合退職ということで、所属としては場内が2名ということでございます。

○1番（松山 小百合議員）

教育長、お伺いいたします。

町内の小中学校の休職されている先生方の人数はいかがでしょうか。

○院田 裕一教育長

休職は、今のところ1名ですね。病気休職は1名。あとは育児休暇で休んでいる先生はいらっしゃいます。

○1番（松山 小百合議員）

地方公務員法第7条で、都道府県指定都市では中立的・専門的な人事機関である人事委員会、または公平委員会の設置義務があります。指定都市以外の自治体で人口が15万以上のところや、特別区でも条例で人事委員会または公平委員会を置くものとするということになっています。

15万以下の自治体、我々のような小っちゃい自治体でも、条例で公平委員会を置くものとするとなっています。本町のハラスマントのセーフティネットはどのようにになっているのか、確認させてください。

総務課長、お伺いいたします。

天城町には公平委員会の設置はありますか。

また、設置されていましたら、委員会の運営状況についてお聞かせください。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、地公法の7条に、15万人未満の町についても設置することとされているところでございますが、今、本町については、公平委員会については設置はされておりません。

ただ、そのような人事等に関するそういったことについては、今、鹿児島県の人事委員会のほうが、鹿児島県のたしか32自治体及び一部事務組合も、31一部事務組合がございました。

その組織が鹿児島県人事委員会のほうに委託する、県人事委員会が受託するという形で、そのような公平委員会、また人事委員会のような業務を委託して行っているというところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

県の人事委員会がそういうところを受託しているということは、例えば、天城町の職員が本当に困ったなとか何かあったら、そういうところで拾ってもらえるということでおろしかったですか。

○福 健吉郎総務課長

最終的には、職員個々が県の人事委員会に対して不服等があれば、そういったことを申し入れるということでございます。いろんな事例とかいろんな処分を下した際に、そのような不服がある場合には、県の人事委員会のほうに申立てすることもできますということを言い添えながら、いろんな処分を下しているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

総務課長、教育長に伺います。

先ほど休職、あと退職、例えば自己都合とかありましたよね。病気でも心因的なものなのか、本当に腎臓が悪い、何とかが悪いとか、いろいろあると思うんですよ。その辺も具体的に把握されているのでしょうか。把握されているのかどうかが1点。それに対する措置というか、対応はどうされているか、この2点お聞かせください。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

今、一職員のそのようないろんな悩みがあるかと思います。そういうしたものに対しては、先ほどのハラスメントの、いろんなハラスメントございますが、パワハラとか、あとセクハラ、マタニティーハラスメントいろいろございます。

最近では、カスタマーハラスメントというのもちょっと重要視されてきたところでございますが、そのような相談事がある場合には、総務課のほうに一応相談窓口は設けてございます。

そこで相談を受けた案件に対して、担当と私のほうで、いろいろ本人から話を聞いたり、そして、またもしハラスメントに対応するようなことであれば、相手方、行った方にもヒアリングをしたり、また第三者ということで、その課の課長とか上司の方にも話を聞いたりしているところです。

そういう形で、相談のあったことに対しては、適宜調査を行いながら、本人とも話したりして対処しているところでございます。

○院田 裕一教育長

お答えいたします。

学校職員は基本、県費職員ですけれども、今、本町に勤めているということで、所属長、つまり学校長がその方と、または奥様を介してとか配偶者を介して、定期的に電話等でも状況を把握していると。

ですので、早期に復帰できるように、事務所等とも、どういうのができるのかというところもやりながらしていると。

教育委員会が直接その方に電話をしてというところは、ほぼありません。やはり学校長を通して、相手方としっかりやっているというふうな状況でございます。

○1番（松山 小百合議員）

議長、福課長、さっき退職なり休職の方とか、休職じゃなくて、相談があればという言葉がありました。

じゃあ、もし相談がないまま、有能な職員がいっぱい退職したら、どうしよう。そういう事例ないのかな。そういう懸念があるんですけど、その辺いかがでしょうか。

○福 清次郎副町長

お答えいたします。

私たちは日頃から町民の福祉の向上のために働いているわけですが、そのためには職員それぞれが、心と体の健康がなくしてはできないと認識しております。

そういったことで、年に1回、人事については職員の意向申告書というものがございます。そういった中で、総務課長から私、町長、それを内容を確認し、把握しているわけですが、そういった中で、やはり職員個々の悩みであるとか、また町への提言であるとか、そういったこともあります。

特に気になる職員については、総務課長にお聞きしたり、私、直接本人とお話しすることもこれまでございました。あとは、総務課のほうの行政係に相談窓口、または天城町職員労働組合、そちらのほうに直接職員が、これは正職員、会計年度任用職員ともにです。相談がある際には、やはり組合からも私のほうなり、そういった情報共有もございます。

日頃から職員全体、例えば全てそれが把握されているかというと、不十分なところもあることは否めませんが、気を配りながら、職員の行動や日常の態度については、課長、局長の皆さんにも気配り目配りをして、気になるところは報告をもらうように努めているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

例えば病休、自己都合で、お伺いしたとき、決め切ってから、もう辞めますってなっていると思うんです。そうなる前に、もしくは申し出たとき、退職もしくは病休を取るというふうに申し出たときに、言葉の裏の裏も取って、何というんですか、ケアできる状況はあるのかどうか、そこも心配なんんですけど、どんなですか。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

最初に、そのような意思があるときには、ある程度相談に乗ります。そこから我々としても慰留に努めるわけでございます。

ですので、そういう話が決定事項としてあった場合でも、そこからいろいろ相談しながら慰留しながら、結果的に半年後に退職されるとか、そういったケースもあるところでございます。

また、先ほど意向申告書の中にも、一応自分の思いを書く欄はあるんですけども、今先ほど町長の答弁にもありましたように、令和4年度からメンタルヘルスについて専門の先生を呼んで、それぞれ一応全職員、個人面談を行うということで、今進めてきております。

その中で、プライベートな悩みを先生に話しやすかったり、先生もそういったそ

れを引き出したりして、いろいろその人の状況を観察していただいております。

その結果報告を見て、こちらのほうからちょっと気になる職員については、ちょっとまた重点的に本人に聞く場合もありますし、課の周りの人たちに状況を聞いたり、そういうことで注意は払っているつもりではございます。

○1番（松山 小百合議員）

せっかくの有能な職員、そういう方を逃さないようにも、こうやって課長の皆さん方で配慮していただけたらなと思います。何でかつたら、ハラスメントの実態調査の中で、ハラスメントって上の人人が下の人にやるだけではなくて、下の部下が上に、もしくは同じ立場の人がということもあります。

これだけ大きな役場の場内です。だから、合う、合わないとかもあるかもしれません。だけど、それで仕事をするなよと思うと思うんですけど、その辺もうまいことやらないと、上等な職員がいなくなる可能性もある。そう危惧しての質問でした。

続けます。

国のほうでも、5年前からハラスメント対策が義務化されております。

総務省が昨年実施した、地方公共団体における各種ハラスメントに関する職員アンケート調査結果によりますと、ハラスメントの種類には、パワハラ、セクハラ、育児休業に関するハラスメントがあるようです。先ほど言ったカスハラも含めて。

ハラスメントを受けたことがある者に対して、ハラスメントを行った者は、いずれも上司が、やっぱり幹部以外の上司が最も高くて、いずれも過半数を占めています。それに同僚という回答も2割程度ございました。

役場を辞めた退職理由に、そのような背景がないのか、気になるとこでした。

過去に自死された職員もいましたよね。風通しのよい職場、職員が安心して働く職場にしていただきますよう、課長、局長の皆さん、職員への配慮を要請いたします。

では、教育現場に関するハラスメントに焦点を当ててまいります。

教育長、お伺いいたします。

教育委員会では、そのような事例はないでしょうか。

○院田 裕一教育長

ご質問は、学校の中にある上司が部下に対するハラスメントがあるかないかというふうなことでしょうか。

○1番（松山 小百合議員）

教育委員会という委員会が、学校現場にです。

○院田 裕一教育長

つまり我々が学校に対する、そういう威圧的な、そういうふうなことがあるかな

いかということですか。

そこは絶対にあってはならないということだと私は思っていますので、そこはもちろん、指導とかいうところは、指導・助言はありますけれども、そこを、何というんですか、上から目線という感じではないようにということで、職員とも話をしているところでございます。

もし、またそういうことがあったと、こちらはないんだけれども、向こうが取ってしまう可能性もありますので、そういうことがないように、校長あたりからは常に我々も人間ですから、至らないところもあると思いますので、そこは謙虚にしっかり教えてほしいという話は常々やっているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

パワーハラスメントとは、職場において行われる、1つ、優越的な関係を背景とした言動であって、2つ目に、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによる。また、3つ目に、労働者の就業環境が害されるもの、この3つの要素を全て満たすものを言うそうです。

教育長、いかがでしょうか。

パワハラに6つの種類があるんですけど、そのうちの1つ、精神的な攻撃、要は人格を否定するような言葉、脅迫的な言葉、大声での叱責、要するに、侮辱、暴言、脅迫、名誉毀損、そんなのがあるんですけど、どうでしょうか。本当ないですか。

○院田 裕一教育長

今、私としては、ないというふうに今思っていますけれども、もし議員のほうに、そういう個人的な相談がもしあったとしたら、そこはちょっとまた私としても、しっかりまた反省をすべきところは、反省をしないといけないことなのかなと思って。

具体例としては、ちょっと私、今のところ、ちょっとないんですけども、もしそういうことがあったとしたら、今後はしっかりそういう言葉遣いとかいうところは、すごく大切にしていかないといけないことなのかなということを、今改めて自分自身で、今心の中で思っているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

教育長、私が何も知らないとでも思っているのでしょうか。

議員の皆さんからも、こういうお話、ちょこちょこ入るんですよ。

2023年度に精神疾患で休職した公立学校の教職員は7千119名に上り、初めて7千名を超えて過去最多を更新中です。

また、教員採用試験合格者280名中204名も辞退した高知県の事例もあるように、教員の成り手不足が深刻していることは、教育長も肌で感じていることと思います。

この質問の趣旨も、人の命がかかっています。何かあつたらどう責任を取るつもりかということです。

教育長は、自分思い当たるところがないようなご答弁いただいていますけど、いろんな声が聞こえてくるわけです。いま一度聞きます。本当にないですか。

○院田 裕一教育長

ちょっと私、今のところ、はっきりですけども、そこはまたちょっと個人的にもぜひ教えていただいて。そこはちょっと私もしっかりました。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前 11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○1番（松山 小百合議員）

先ほどは通告した質問の範囲を超えていたという注意がございました。一旦収めることといたしますが、いいですか、痛いものは痛い、苦しいのは苦しい、それはご承知おき願いたいと思います。

6月に成立した改正特休法では、学校の働き方改革の実効性を高めるためにも、文科相が定める指針に沿って、教育委員会が教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための取組に関する計画を策定し、その実施状況について公表が義務づけられたようです。

何というんですか、学校現場を今後も疲弊させるような現状がないよう、指導・助言の際は言動にご留意いただきたく要請いたします。

次に、昨今報道でも取り上げられております、カスタマーハラスメントについても触れていきたいと思います。

総務課長、カスタマーハラスメントとはどのようなものでしょうか、ご説明ください。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

いわゆるカスタマーハラスメントでございますが、これは事業者、事業組織があるわけですけど、そういったところに対して、来客等が従業員等に対して暴言を吐いたりすることでございます。

私ども、行政におけるカスタマーハラスメントの研修も一応受けてまいりました。行政の中におきましては、例えば窓口業務のところにお客さんが来まして、そこで職員に対して暴言を吐いたり、また1時間以上、長時間にわたってそこに居座ったり、また、そのような苦情とかそういったものを執拗に繰り返すとか、そういったものに対するケースについての研修でございましたが、今現在、パワハラとか、先ほどのセクハラとマタニティーハラスメント、こういったもの以上に、今カスタマーハラスメントが多くなっていて、社会的なちょっと問題にもなっているというところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

役場としても、外から来る方のハラスメントに対する対応策について、研修は受けているとのことでした。

では、町民の皆様に対して、こういうことをやってはいけないんだよという、そういう周知とか、要は、あなたがやっていること、カスハラになるかもしれないよという、注意喚起というのはどうのようなことをされていますでしょうか。

○福 健吉郎総務課長

そこに関しては、まだカスタマーハラスメントに対する町民・住民への周知というのは、まだ実施はいたしておりません。

○1番（松山 小百合議員）

政府の骨太方針において、カスタマーハラスメントを含む職場のハラスメントについて、法的措置も視野に入れて対策を強化するとされております。

ちなみに、議員の職員へのハラスメントという論点もございます。職員に対して実態調査を実施している自治体もございます。

ある自治体の実態の報告書から少しご紹介いたします。

電話対応した職員に対して、議員が「いますぐ来い」と怒鳴ったようだ。職員の対応は悪くなかったと思うとか、情報開示請求の結果に対する不満を職員に対して恫喝とも取られる態度、あと、窓口における非常に威圧的な態度での要求、用事もないのに執務室内に頻繁に入るため、入室について話したところ、「俺はいいんだ」と言わされたとか、こういう感じです。

世の中には、職員を自分の部下だと勘違いしている議員もおられるようです。

天城町議会ではそのようなことがあってはなりません。一度、議會議員の職員に対するハラスメントに関する実態調査を全職員対象に実施していただきたいと考えます。

総務課長、お伺いいたします。

実態調査をご検討いただけないでしょうか。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

ハラスメントに関する実態調査でございますが、昨年度、総務省、国のほうにおいて、無作為に抽出の388団体へ2万人規模で調査を行ったようでございます。国のほうも、そういうた職員へのハラスメント調査、こういったものは実施しているところでございます。

今、議員のご質問の、議員の方々に対する、そういうたハラスメント調査ということでございますが、そういうた特定したことではなく、全体的に業務上とか、また職場環境だったり、いろんな業務を行う上でのハラスメントの調査については、年1回ぐらいは実施してもいいのかなというふうに考えております。

○1番（松山 小百合議員）

全国議長会のほうでも、今の事例、こういう論点として上げられているとこです。うちでは大丈夫、そういうことではなく、やっぱり管理職対象にハラスメント対策の研修実施の予定とか、ちょこちょこやっておりますということだったんですけど。

そしたら、その際、議員にもお声かけいただいて、勉強させていただきたいです。

ちなみに徳之島町では、ハラスメント防止の規約が策定されております。ハラスメントは、刑事上、民事上の責任を問われることもあります。ハラスメントを防げない組織として信用が失墜し、天城町の評判をおとしめることがないよう、対策をしっかりと講じていただきますよう要請しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、松山小百合議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号2番、平岡寛次議員の一般質問を許します。

○2番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、議場の皆様、こんにちは。議席番号2番、平岡寛次でございます。

先般通告いたしました3項目6点について、一般質問をいたします。

1項目め、農政について。

1点目、特殊病害虫対策事業及びゴマダラカミキリムシとハブ買上げ実績について。

2点目、急速冷凍設備の利活用と設置状況について。

2項目め、観光行政について。

1点目、ベスト・ツーリズム・ビレッジ認定を契機として、今後の活性化対策について。

2点目、観光企業誘致及びLCC航空誘致の推進について。

3項目め、人口減少対策について。

1点目、ふるさと住民登録制度及び二地域居住の推進について。

2点目、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について。

以上、3項目6点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○森田 弘光町長

それでは、平岡議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、農政について、その1、特殊病害虫対策事業及びゴマダラカミキリムシとハブ買上げ実績についてということでございます。

お答えいたします。

特殊病害虫対策事業につきましては、国の施策としまして、年2回のカンキツグリーニング病侵入警戒調査と週1回のウリミバエのトラップ調査を実施しているところでございます。

また、近年では、ミカンコミバエ等の侵入があり、その初動対応を実施しております。

ゴマダラカミキリムシにつきましては、令和6年度の実績は2千767匹、8万3千10円の買取りがあり、1匹30円で買上げをしております。

また、令和6年度のハブ買上げ実績は、2千797匹で、839万1千円となっております。なお、1匹当たり3千円で買上げを実施しており、その買上げの負担割合は、県と町で2分の1ずつとなっております。

農政について、その2点目、急速冷凍装置の利活用と設置状況についてということでございます。

お答えいたします。

令和6年度の奄振農業創出緊急支援事業を活用して、その導入を進めております、急速冷凍機とプレハブの冷凍庫でございますが、先週9月5日に入札を終えたところでございます。備品の購入費として700万円を超えますので、今、今議会で追加議案として提案させていただきたく、その準備を進めているところでございます。

主な活用目的といたしましては、船舶の長期欠航時にマンゴーを冷凍保存し、それを販売につなげ、損失の軽減を図りたいというものでございます。

設置につきましては、機器の1年を通した有効活用を勘案し、急速冷凍機を農産加工研修センターへ、プレハブ冷凍庫をうおっちょの敷地内に設置するということで準備をいたしております。

2項目め、観光行政について、その1、ベスト・ツーリズム・ビレッジ認定を契

機として、今後の活性化対策についてということでございます。

お答えいたします。

国連世界観光機関 UN Tourismから、天城町が国内で7地域目のベスト・ツーリズム・ビレッジに認定されてから、天城町ホームページでの多言語化への改修や、航空会社並びに旅行会社や代理店へ旅行商品としての参考になるような売り込みを始めているところでございます。

本町の歴史、文化、自然環境の保全、また持続可能な観光地としての取組が評価をされたということでございますので、本町の価値や保護を進めながら、旅行会社や代理店への幅広い売り込みをしていきたいと考えております。

観光行政について、その2、観光企業誘致及びLCC航空誘致の推進についてということであります。

ちなみに、LCC航空格安航空運賃の航空会社ということでございますが、LCC航空誘致の推進についてということでございます。

お答えいたします。

観光企業誘致につきましては、様々な業種がございますが、旅行会社や旅行代理店には、世界自然遺産登録地並びにベスト・ツーリズム・ビレッジ認定地としての魅力を発信し、旅行商品としての売り込みを行っているところでございます。

LCC航空誘致につきましては、特にLCCに特化した誘致活動は行っておりませんが、現在、関東、関西の郷友会と連携し、大都市圏への直行便実現に向けた取組を進めているところでございます。

長きにわたり、奄美群島の航空路線を維持していただいているJALグループには、その敬意を払いつつ、要望活動を行うとともに、LCC航空誘致についても並行して活動を行いたいと考えております。

3項目め、人口減少について、その1、ふるさと住民登録制度及び二地域居住の推進についてということでございます。

お答えいたします。

ふるさと住民登録制度とは、関係人口に焦点を当てて、住所地以外の地域に居住していても、ふるさと住民として登録することで、地域の情報提供やサービスが受けられるという仕組みで、現在、総務省、国のはうが進めておる制度でございます。

国で具体的な事業内容が策定された際には、導入について検討を図ってまいりたいと考えております。

二地域居住の推進につきましては、昨年の2月に日本航空の実証事業として、本町にも日本航空の職員が約1ヶ月間、二地域居住を行いました。今年度も日本航空の二地域居住事業と連携を行い、二地域居住を体験する参加者の一般募集を行う予

定としております。

本事業を通して関係人口を増やすことで、移住を検討していただく、その一歩になるのではないかと期待をしているところでございます。

人口減少について、その2、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてということでございます。

お答えいたします。

第3次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今年の令和7年3月に策定いたしまして、「若者や女性に選ばれるまち」「全ての町民がWakuuWakuu感を持ちチャレンジできるまち」を目指すべき将来像に掲げているところでございます。

総合戦略の推進につきましては、人口減少対策や地域活性化等の地方創生に係る取組を行政だけでなく、町民や町内外の多様な人材・組織との連携を図りながら、効果的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○2番（平岡 寛次議員）

先ほど1回目のご回答をいただきましたが、随時これから質問をさせていただきます。

農政について、その1点目、特殊病害虫対策事業及びゴマダラカミキリムシとハブ買上げ実績について、ご質問をしていきたいと思います。

特殊病害虫対策事業は、これまで県の委託事業として例年事業実施されております。この事業内容と、本年度の当初予算額が対前年比比較で減額になっておりますが、その理由について、まずご説明をお願いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在、特殊病害虫対策事業といたしましては、カンキツグリーニング病の週2回の調査でございますが、こちら農水省が徳之島での根絶を宣言いたしまして、令和6年4月にはカンキツ類苗の移動制限が解除となっております。

それに伴いまして、在駐の調査員の日当の委託費が減額になっているという現状でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。カンキツグリーニング病が根絶ということでございますね。そのために、CG病専従防除員、こういった方の年間雇用が減ったために減額になっているというふうに理解をしていきたいと思いますが、CG病の根絶、これは継続的な防除対策が功を奏したのではないかなどと考えております。

県の経営技術課の発表で、8月の27日現在でございますが、瀬戸内町、奄美市、徳之島町及び知名町に設置している調査用トラップにおいて、主にウリ科の作物に甚大な被害を及ぼすセグロウリミバエが誘殺され、また徳之島町では誘殺確認に伴い、実施した寄主果実調査において、セグロウリミバエの幼虫が確認されております。

本町における誘殺確認があったのかどうか。また、現在どのような防除対策を実施しているのか、お伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在、徳之島全体で9ヶ所10頭確認されております。そのうち、本町内では、1ヶ所1頭の確認とされております。これ9月3日現在でございまして、毎週水曜日に県からの発表がございますので、また明日、新たな発表があると認識しております。

対策といたしましては、現在、果実除去、また簡易誘殺板の設置、テックス板の設置になります。あと果実調査、先週、区長会におきまして、セグロウリミバエに関するチラシを全戸配布の依頼を行っているところでございます。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

県などの関係機関は、農家に対し、ウリ科野菜類などの対象植物の栽培を行う場合は、農薬散布を適切に行うよう要請しています。

また、農薬散布を行わない家庭栽培などでは、対象植物の栽培自粛を求めておりますが、この現状において、先ほど課長が答弁されました全戸配布のチラシと、この内容について、現状において課長のお考えを伺います。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現状、徳之島町におきましては、全体的に広まっております。

本町におきましても、徐々に広まつてくるものと予想されておりますので、家庭栽培園等におきましても、今のところウリ科の植物の自粛を、これからちょっと要請していきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。沖縄県では、本害虫の根絶及び他地域への蔓延を防止するため、植物防疫法に基づき、緊急防除に関する省令を交付し、緊急防除が実施されており、防除内容には対象植物の移動制限も含まれております。

セグロウリミバエは、奄美農業に長期的な打撃をもたらすおそれがあります。ま

だ発生は局地的ですが、今後、被害が深刻化・長期化する可能性も予想されます。

農政課として、今後の対応策の中で、防除対策における専従防除調査員の年間配置、または年間雇用等は考えられないか、お伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

先般、国の方でウリミバエ対策といたしまして、補正予算が出ております。

奄美地域におきまして、1億8千300万円の補正予算がついております。それは防除員の委託費も含まれておりますので、早期に予算措置を行い、防除員の配置を進めていきたいと考えております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長が述べられたとおり、私も次、この話をしようと思ったんですが、県議会の9月定例会において、塩田県知事はセグロウリミバエ対策として、定着・蔓延防止のための寄主果実防除や薬剤散布などの防除作業に必要な事業費、課長述べられた1億8千300万円を計上すると発表いたしました。

早期の終息を図るには、島ぐるみの防除が鍵と言われております。どうぞ今後も引き続き、特殊病害虫対策を要請をいたします。

次に、県の病害虫防除所は、8月の18日、徳之島でサトウキビなどの葉を食べる害虫、タイワンツチイナゴ、バッタ科ですが、による被害が確認されたことから、奄美地域を対象に病害虫発生予察注意報を出し、農家など関係者に農薬散布などの防除を呼びかけている報道がありましたが、本町の調査結果及び被害状況について伺います。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

ちょうど本日、町内のイナゴの被害状況の調査を午前中に行っております。

本町におきましては、与名間・松西地区、あと西阿木名地区に一部被害が出ておるということで、被害面積が約1%から25%未満、それ以外の集落におきましては、1%未満ということで調査報告が来ております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

今状況をお伺いしたところでございますが、県の経営技術課の8月の実施の巡回調査、それにさらに補足調査資料によりますと、本町の発生状況は、中の圃場が3%、小の圃場が19%、なしの圃場が78%となっております。

タイワンツチイナゴの防除対策についての取組をお伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在の対策といたしましては、薬剤散布、スミチオンになりますが、の散布を推進しているところでございます。

以上です。

○2番 (平岡 寛次議員)

分かりました。現在、農政課において、糖業関係で病害虫対策において、スミチオン薬剤助成は実施中でありますね。

また、園芸関係事業では、現在実施しているドローンによる薬剤散布作業委託補助が実施されていると思うんですが、この園芸の助成を糖業関係、サトウキビ畠の関係にも準用するような、そういう対策を助成を設けることはできないのか、お伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在、キビ関係についてのドローンの薬剤散布助成は行っておりません。

今ありましたように、タイワンツチイナゴ等の被害等も増えておりますので、今後、糖業関係の助成をしていきたいと考えております。

○森田 弘光町長

平岡議員と上岡課長が非常にスピード感あふれるやり取りをしている中で、割り込んだ形で申し訳なく思います。

今、イナゴ、バッタ被害について、さとうきび増産基金という、これは国の基金事業があるんですけども、これ、いわゆるセーフティネットということで、これが被害が大きくならないようにということで、セーフティネットという事業があるんですけども、いわゆるイナゴ被害が出ているということで、8月18日だったでしょうか、発令されまして、それぞれ各島々のさとうきび生産対策本部から、一日も早くセーフティネット、いわゆる増産基金事業に基づくセーフティネット事業を発令してほしいということを、8月28日、地方自治振興促進懇談会が鹿児島市でありまして、これには鹿児島県知事、それから鹿児島県の農政部長、ほかの部長さん方も出席しておりましたけども、その中の懇談会でしたので、私のほうから、徳之島で今イナゴの被害が出てきていると。これからもまた増える懸念がありますので、一日も早く増産基金事業に基づくセーフティネット事業を執行していただきたいということを、知事また農政部長にはお願いしたところであります。

そういう中で、今、一日も早くイナゴ、バッタ、そしてまた、ほかの病害虫の蔓延を防ぐということに努めていただきたいということを要請をしております。

以上でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

町長、非常にありがとうございます。そういう俊敏な要請活動が非常に大事でもあります。この病害虫においては、本町ではまだ少ないんですが、早期の防除対策、早めに手を打つということが重要ではないだろうかと思います。

新聞報道などで見ますと、隣の町、伊仙町においては、圃場の75%以上が被害に遭われていると。タイワンツチナゴが発生して、久しく見たことがない状況だということで、県の経営技術課の方もびっくりされているような状況でございましたので、また今後、天候の状況にもよりますが、被害圃場の拡大が懸念されますので、早期の防除対策の徹底に努めていただきますよう、要請をいたしておきます。

次に、カンキツ類に被害を及ぼすゴマダラカミキリムシの買上げ実績について伺います。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

ゴマダラカミキリムシの買上げ実績になります。令和6年度が2千767匹、8万3千10円の買上げとなっております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

決算書から調べてみると、令和3年度が5千270匹、令和4年度が2千89匹、令和5年度が3千973匹、そして本年度が令和6年度が2千767匹と。

ゴマダラの個体は、減少傾向にあるのではないかなどと思っておりますが、何といっても、買取り価格なんですね。

現行の1匹30円、これはカミキリムシ、非常に被害を及ぼす害虫なんですが、こういう単価では捕獲する気持ちにもならない。圃場で取って、それを役場まで持ってきて、燃料代にもならないぐらいなんですね。果樹栽培農家はともかくとしても、一般町民は燃料代にもならない。以前は、スポーツ少年団とか学生等のアルバイトにもなりました。

1匹30円、もう少し捕獲する町民の積極性が出るような、1匹50円当たりに検討できないものか、お伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

ゴマダラカミキリムシの一番最盛期といいますか、一番多いときが平成27年で3万4千555匹ということで、その当時、50円で買取りをしておりました。その当時が、172万7千500円という買取り額になっております。

現在は令和に入りましてから、1万匹を超えることがほぼなくなってきております。

今、議員がおっしゃったように、買上げ価格の低料金ということもあると思いますが、今後、被害対策におきまして、やっぱり50円程度まで上げていくのも検討していかなければいけないと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひご検討していただきますようにお願いをしておきます。

買上げ価格ということに関連をいたしまして、くらしと税務課長にお伺いいたしますが、本町の近年のハブの買上げ実績及びハブの咬傷者数の推移についてお伺いいたします。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

ハブの買上げ実績につきましては、まず令和6年度2千797匹、金額の買上げ価格のほうは、839万1千円となっております。推移といいたしましては、平成30年頃から、ほぼ2千500匹程度で推移しているところでございます。

すみません。あと、咬傷者なんですけれども、令和2年度から私の方に手持ちがあるんですけれども、平均で5名程度で推移しております。

ただ、令和6年度につきましては、捕獲匹数も多かったこともありますし、また、10月、11月まで捕獲数が多かったこともあって、令和6年度につきましては、9名の方が咬傷を受けている状況にあります。

○2番（平岡 寛次議員）

県大島支庁ハブ対策推進協議会は、2024年度のまとめを発表しております。

2024年度の徳之島3町の咬傷者数は、伊仙町が10人、対前年比増減なし、本町天城町が今課長が言わされたとおり9名、対前年比5人増、徳之島町が8人、対前年比7人増と発表しております。

対策協は、ハブ対策として、餌となるネズミの出現しやすい畑や倉庫などの出入りに注意するよう呼びかけておるようですが、先ほど課長が少し触れたんですかね、本町の今年4月から8月までの咬傷者数が、お二人発生していると思うんですが、咬傷された場所についてお伺いいたします。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

今年度、咬傷を受けた2名につきましては、1名の方がハブを取り扱っている中で道路のほうで。また、1名の方につきましては就寝中ということで、室内のほうで咬傷を受けております。

○2番（平岡 寛次議員）

本当に、この時代に家の中でハブにかまれるということは、なかなか近年聞いたことがないわけでございます。大変驚いているところでございます。

世界自然遺産に登録を受けて、観光客も増えてくるだろうと予想できます。さらには、集落内の空き家等の環境管理の不備など、生活圏環境が危ぶまれております。本町が実施している、野そ駆除事業の推進も重要なと思います。

町民の生活環境の安全性確保の観点から、ハブ買上げ価格を現行の1匹3千円から4千円程度に引上げはできないものか、課長にお伺いいたします。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

ハブの買上げ価格につきましては、もともと5千円でした。それが現在3千円というふうになっております。

ハブ買上げの引上げにつきましては、ちょっと懸念されるのが、本町のみ買上げ価格を引き上げてしまうと、他町から本町の住民の名前でハブを持ち込む可能性がございます。そのため、3町足並みをしっかりとそろえる必要があろうかと思います。

また、これにつきましては予算を伴うため、財政担当課ともしっかりと協議する必要があろうかと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

確かに課長がおっしゃられたとおりであります、ゴマダラカミキリムシ、また、ハブ買上げ価格改定は、いずれも3町の関係機関で協議が必要でございます。

課長、今年は、巳年なんですよね。巳年の年に、ぜひハブの買上げ価格、これを3町テーブルに乗せていただいて、我々の生活圏の安全性を確保する観点からも、ぜひご検討していただくことを要請をして、次に移りたいと思います。

2点目の急速冷凍設備の利活用と設置状況についてご質問をいたします。

急速冷凍機と冷凍保管庫は、1回目の答弁でもございましたが、令和6年度予算補正において、農業創出緊急支援事業として令和7年第1回定例会で可決されている事業でございます。

この導入目的は、夏場台風期に出荷を迎える主要農産物マンゴーの出荷ができない場合に、一時保管をする目的での設備導入であると私は認識をしておりますが、今年の夏場になぜ間に合わなかったのか。6年度事業です。しかも、3月の定例会で可決されているんです。今年の夏場になぜ間に合わなかったのか、その理由をお伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

本来ならば議員がおっしゃったように、夏場の台風対策ということで進めてまいりました。今年度に入りまして、県との打合せの中で、添付書類の追加等がございました。その書類を準備するのに時間を要したこと、遅延となっております。

今後、このような遅延が起こらないように、早急に対処していきたいと思っております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。いろんな事業を進める中で、諸般のいろんな事情があろうかと思いますが、どうぞそういったところがないよう努めていただければと思います。

急速冷凍設備、1回目の答弁でもございました。町長の答弁にもございましたが、先日、入札を執行しておりますが、いつ頃から確実な運用開始ができるのか。また、設置場所、先ほど1回目答弁もいただいたんですが、繰り返しになります。設置場所等は、どこに設置予定なのか伺います。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

まず、設置場所になります。

もともと急速冷凍機をうおっちょに設置する予定でございましたが、保健所等の指導によりまして、生鮮食品と農産物、同じ場所で同じ時間帯に扱うことはちょっと無理だということで、加工センターですと、普段の加工等、冷凍に使えますので、急速冷凍機を天城町農産加工センター、プレハブ冷凍庫をうおっちょ裏の敷地内に設置することといたしております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩をします。1時55分より再開をしたいと思います。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時55分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

上岡農政課長。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

設置時期は、納期が今年以内となっておりまして、受注生産ではありません。既製品でございますので、今議会で議決をいただいた後には、早急に設置ができるも

のと思っております。

運用開始は設置後すぐにできますので、設置次第、運用を開始したいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。早い時期で運用が開始されることを期待をしております。

天候によって、台風の影響で出荷できないマンゴーを急速冷凍し、冷凍保管します。その後、オーダーに応じまして、消費者へ宅配であれば冷蔵対応で送り届けるとすると、消費者の手元に届いた段階でのマンゴーの形状、または品質は保持されるのかどうなのか、お伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

メーカーのほうで、県本土のマンゴー農家のマンゴーを使いまして実証しております、特段問題がないという結果が出ております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

それを聞いて一安心いたしました。鹿児島県内でメーカーさんが実際に実証実験をされて、消費者の手元でも、形状、形、または品質には何ら問題がないということですので、本当にすばらしい急速冷凍機だなと思います。

今回導入の急速冷凍機は、高湿度3D冷気で均一に急速冷凍、冷却する技術を有しております、食の未来を変えると書かれております。こちらに資料請求で、その急速冷凍のカタログを頂いておりまして、私もこれずっと読ませていただきました。

このカタログをずっと参考に読ませていただきましたが、中でも高付加価値を実現する効果においては、販売機会の拡大では、消費期限や品質低下を気にせず、保存、流通させられる。また、旬のものを季節をまたいで遠方にも届けられる。さらには、廃棄ロスの削減において、果樹・園芸野菜の取れ過ぎ、これは豊作ということです。売れ残りなどに起きた廃棄ロスにも貢献しますということでございます。

野菜や果物の生産者・加工業であれば、消費期限や品質低下を気にせず、廃棄することなく流通させられる付加価値を実現できるとしています。

今後、町内各家庭で栽培される余剰野菜や農産物販売所、自然と体験館の中にできる農産物販売所での売れ残り野菜等を急速冷凍技術を利用して、給食センターや子ども食堂などへの食材提供をする利活用はできないか、お伺いをいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

先ほどありましたように、3Dフリーザーというのがすごい革新的な技術を持ちまして、品質を落とさずに長期保存ができるということで、今おっしゃいました売れ残り商品だとか、選果場におきまして、傷の入ったバレイショだとか規格外メロンだとか、急速冷凍保存、加工して保存ができますので、ふるさと納税やら、そちらのほうにも活用していけると考えております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

私が次に確認しよう、質問しようと思っていたことを先に課長、説明いただきましたけども、繰り返しになります。

本町はバレイショ産地であるわけでございますが、JA選果場の選果段階で発生する傷ものや軽度の軽い病気もの、病気芋、いわゆる出荷できない、廃棄するバレイショを急速冷凍して加工や加工原料として出荷し、廃棄ロス、そして二次利用へつなげて農家所得に貢献する利活用ができないか、再度お伺いいたします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

十分利活用できると考えておりますので、利活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞ、課長、すばらしい高額な日本の先端を行く急速機能・技術を、本町は取り入れているわけでございます。天城町が急速冷凍機を導入したということは、他町の皆様も、これ注目をしているんですね。

私も聞かれたことがございました。まだ、私は内容分からぬんだけどと言ひながらの話だったんですが、すばらしい機械を入れていると、設備を入れていると。

他町もこれ注目をしていることでございますので、どうぞ今後、町民に対して幅広い周知を行い、利活用を推進するよう要請をいたします。

それでは、次に参りたいと思います。

2項目め、観光行政について、その1点目、ベスト・ツーリズム・ビレッジ認定を契機として、今後の活性化対策について質問をしてまいります。

1回目の町長のご答弁にもございましたが、本町は昨年11月、UNTourism 国連世界観光機関が実施するベスト・ツーリズム・ビレッジに認定されました。

令和5年11月に本町に対して、このBTVの話をいただきて、申請から認定までの過程の資料を拝見するに当たり、本町の担当課長はもちろんですが、職員の

方々の教養、語学力、知識の豊かさ、また協調性や積極性に対して、私、高く評価したいと思います。

B T V認定後の取組として、大きな3つの項目と具体的な取組が提示されておりますが、この進捗状況をお伺いいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

ベスト・ツーリズム・ビレッジ認定に伴い、天城町として3つの大きなテーマを掲げて、今、取組を進めております。

その中で、全てはまだうまくできているわけではないんですけども、1つ看板ですとか、そういったインフォメーション、こういった部分、町長の答弁でもございましたように、ホームページですとかSNS、ここに天城町を検索した場合に、他言語で行けるサイトを設定しておりますので、まずはこのあたりがしっかりとできたかなというふうに考えております。

あとはまた自然環境の保全、持続可能なところをしっかりと進めていければなというふうに考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

まだ実施されていない、ほかの取組についても、計画的に進めていただきたいと思います。

中でも情報発信と広報の強化について、どのように取り組まれるのか。また、ベスト・ツーリズム・ビレッジ認定後の本町の取組事業に対して、国または観光庁からの予算措置等はあるのでしょうか。そのあたりをお伺いいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

まず、認定に当たって、いろんな媒体と周知方法なんですけども、まずホームページ等での周知広報は行っておりまして、また毎年この認定に伴いまして、認定地が集まった会議等、サミットがあるんですけども、今年もまた北海道でございます。町長が出席する予定でおりますが、この中で8つの地域でどういった課題があるのか、どういった取組をしているのかというところの協議がなされております。

我々は、そういったところをちょっと参考にしながら、広く進めていきたいなと思っています。あわせて、今現在、認定に伴いまして、本土の旅行代理店、旅行会社さんに営業させていただいている経緯はございます。航空会社ももちろんなんですが、外国籍を扱う船会社様、旅行代理店なんですけども、そちらのほうにも営業させていただいた経緯はございます。

あと、すみません、観光庁の予算につきましては、現在ここの取組を進めるべく、

観光庁の補助事業を活用して、今、協議会なるものを立ち上げて、観光産業を創出なるものを事業で進めております。やはり認定に伴いまして、かなり我々優先的に配分されるというふうに認識しておりますので。

ただ、観光庁の事業が結構幅広くあります。我々そのあたりしっかりと見ながら、どれが天城町に見合った事業があるかというところを、また再度確認していきたいというふうに思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。世界自然遺産登録後、JALグループや定期船、船会社においては、旅行プラン及び旅行商品を展開しております。奄美群島しまめぐり割、これはJACさんが展開しておりますが、さらには奄美航路周遊パス、14日間の周遊割、これ定期船側ですが、などいろんな旅行プランをCMで今流れてきております。

BTV認定は、全国で7番目、九州では初めての認定でございます。この観光資源、観光ブランドを世界に向け、また国内の大手旅行会社に案内して天城町を知つていただき、集客旅行商品の開発に結びつけていただきたいと思いますが、課長のお考えをもう一度お願ひいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

すみません、先ほどの答弁で少し足りなかつた部分がありましたので、補足させてください。この認定の周知、九州の各新聞社、産経さんですとか毎日新聞さんにも掲載させていただきて、PRを図ったところもございます。

今ご指摘のとおり、船会社さん、ここにも我々トライアスロンの事務局もしている関係で、毎年ご挨拶、3社ご挨拶させていただいておりますので、ここも併せて並行して売り込みをやっていけるものと思っておりますので、幅広く営業をしていきたいというふうに考えております。

○狩 清次郎副町長

観光について、補足をさせていただきたいと思います。

ベスト・ツーリズム・ビレッジ、議員からもございましたように、商工水産観光課を中心に、教育委員会であるとか関係機関の職員が本当一丸となって進めてくれた結果だと感じております。よく職員も、これを町長の命を受けて、しっかりとともにできたと感じております。

これをまた世界自然遺産登録とベスト・ツーリズム・ビレッジ、しっかりとこのネームバリューを發揮しながら、観光誘致につなげていきたいと思います。

それで、平成23年から令和5年まで、国内のクルーズ船が10回にわたり寄港がなされたわけですが、それに並行して外国籍のクルーズ船についても、これまで

誘致活動を行ってまいりました。

現在、計画段階ではございますが、来年春先に外国籍の、具体的に船社も今ターゲットを絞っております。これについて、先ほど観光課長からもありました県内の外国籍の総代理店、そして、県の誘致協議会と一緒にになって進めていきたいと考えております。

これが確定した暁には、議会のほうにも情報を共有しながら、しっかりと1回目の受入れができればと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

第3次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、魅力あふれる天城町型観光の推進として、施策目標を掲げております。その中の満足度の高い観光地づくりを進めるため、主体となる組織体の構築に努めると明記してありますが、組織体のご説明をお願いいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

今現在、農政課とタイアップしてちょっと進めているんですけども、天城町地域づくり協議会なるものがございます。これ体験館のオープンも含めて網羅した形で、今進めているんですが、この中に当然ながら販売部門、そして我々観光部門というところで、お互いが情報共有できる組織という形で今進めさせていただいております。

その中で我々観光部門としましては、やはり我々専門的な知見も必要だろうということがありますので、先ほどのご質問の中で答弁しましたように、観光庁の専門職の方がいらっしゃいまして、大島郡内にいらっしゃるんですけども、その方のご意見を賜りながら、今どういったものがつくっていけるか。

これは観光後のツアーのパッケージですとか、インフォメーションの在り方ですか、観光ツアーの町内のどこを巡る、そういう部分をつくり上げていく。あと、なおかつ、どういった方たちが入っていくとか、そういう今つくり込みを始めたところでございます。

これと販売所と直売所と情報共有を図りながら進めていくために、今そういった取組を進めているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

B T Vベスト・ツーリズム・ビレッジ認定を契機として、本町の魅力ある観光資源を生かした観光振興をさらにさらに進めていただきますよう、そして地域経済の活性化を図るよう要請いたしまして、次の2点目に移りたいと思います。

2点目、観光企業誘致及びLCC航空誘致の推進についてご質問をいたします。
企業誘致については、本町への事業進出に関わる用地や人材の確保など、企業立地や雇用創出につながる誘致活動に取り組むと施政方針では示されております。

また、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、雇用の創出と創業・就業支援の施策目標における具体的な施策において、企業誘致の推進を掲げております。

今年3月、本町瀬滝地内において、富裕層向けの宿泊施設を計画しているキラナリゾート社から事業計画説明がございましたが、その後の動静及び町有地である予定地の測量の進捗状況をお伺いいたします。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、本年の3月18日、19日にかけて、キラナリゾートさん、マルハングループの企業の方々が来島して説明をしていただいたところでございました。

その後、今現在、当該地区の町有地の測量を行っております。まだ測量中、まだ完了しておりませんで、その測量が旧道を挟んで上下にありますので、その辺を分筆した形で測量を終えたいというふうに考えております。

また、企業側から、その後3月以降、町有地の払下げ申請がなされるだろうということで来ておりますが、今のところ、まだ払下げの申請は出ていないという状況でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

前段でも述べましたが、引き続き本町の観光資源を生かした観光企業誘致に取り組んでいただくよう要請をいたします。

県大島支庁は、2024年度、昨年ですが、奄美群島への入り込み客、入域客を発表しております。この入り込み客は、奄美群島への入り込み客は84万1千213人で、対前年比1万7千975人、2.2%の増でございました。

徳之島では13万3千262人で、対前年比1千967人、1.5%の増となつております。

また、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中のKPI、いわゆる重要業績評価指標において、今後、徳之島への入り込み客数を令和11年度の目標値として、20万人に設定しております。

このような中、LCC航空誘致は長年の島民の願いの一つであります。また、本土の郷土出身者も同様だと思います。

このような状況の中で、今後のLCC誘致活動の取組についてお伺いをいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

町長の答弁でもございましたように、LCCに特化した誘致活動はまだ行われておりません。今現在、関東・関西の郷友会の方たちも、熱心に活動を展開しております。

我々、先月、航空利用促進協議会総会を行いました、これは3町の組織体になるんですけれども、そういったところで、今後の取組についてどう進めていくか協議をしたところでございます。

今現在、天城町が先行してなんすけども、直行便就航に向けた、すみません、これLCCではありませんけれども、直行便早期実現に向けた署名活動を展開しております。ここをもうちょっとしっかりとつくり上げた上で、どのしかるべきタイミングで、しっかりと検証した上で、JALグループさんですとか、また、もしくはそういったLCC航空会社さんへの誘致活動ができるものというふうに考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞ今後も継続的な誘致活動を要請をいたします。

現在、JALグループ、J-AIR社が実施をしている関西伊丹空港から徳之島空港間の季節運航便の状況についてお伺いをいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

まず、令和6年度の実績からご説明させていただきたいと思います。

令和6年度、まず季節運航便ということで、お盆時期になりますが、8月10日から8月18日、2便行っております。搭乗者数が272名でして、搭乗率としては71.6%。

正月時期、12月29日、1月4日にそれぞれ運航しております、搭乗者数が108名、1月4日では152名ということで、71.1%と80%の実績であります。

今年度につきましては、季節運航便を就航していただいておりまして、8月10日、そして8月17日にそれぞれ運航しております。ここの搭乗率につきましては、まだJALグループさんのほうからお示しがありませんので、ちょっと回答ができない状況でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

ただいまの課長のほうから、利用状況をご答弁いただきましたが、令和5年度のお盆期・年末年始の通期の利用率は79.3%ですね。今課長がおっしゃいました

令和6年度のお盆期・年末年始の利用率は、通期で73.7%。私、非常に高い利用率だと思っております。

今現在行っている季節運航便ですが、お盆の時期と年末年始の季節運航便を、ゴールデンウイーク、5月期も実施できないか、課長、お伺いいたします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

正直申し上げまして、私のほうから、そういった日本航空さんへのゴールデンウイークの季節運航便というお話はしたことございませんので、今後、私からはないですけど、しかるべきタイミングでまた説明はできるものかと思っております。

○森田 弘光町長

私のほうから2点ほどご報告というか、させていただきたいと思います。

この間の8月18日、19日、2日間にかけて、中野国土交通大臣が徳之島に来島されました。

19日の午前中、意見交換という場がございまして、空港所在地の町長であるとともに含めて、徳之島空港利用促進協議会という立場から、国土交通大臣のほうに大都市圏からの直行便の就航ということについて、またそれから離島航空運賃の軽減ということ、これまで議論になりました日本航空さんの年度途中の値上げ分が離島割引が適用されていないということなどを含めて、そういう離島航空運賃の軽減ということ等につきまして、直接大臣のほうに要請活動をすることができました。

これまで航空会社さんですか、またいろんな立場の国会議員の先生方には、ずっとこれまでお願いしてきたところでございますけど、直接国土交通大臣に正面でお話できたということは、私の中では今回が初めてでございました。

すぐ分かりましたということまではいかなかつたんですけど、そういった要望活動については、させていただいたところでございます。

もう一点、今、お盆と年末年始の繁忙期での2回ということあります。

実は、コロナが出る直前に、日本航空さんとこういうお話をしてきたんですよ。まずは、お盆と年末年始にしましょうと。そして、その状況を見て、今搭乗率の話が出てきますね。そういう状況を見ながら、間をまた、さらにその間を短くしていきましょう。そして、またそれを実証して、間を短くしていきましょう。そして、限りなく運航する間を短くしていければいいですねってお話ををして、私たち地元も、いわゆる観光素材、そういうものについてはしっかりと磨き上げる。

今、ブラッシュアップとかって言葉使われていますけど、ブラッシュアップしていきますということをお話ししたら、コロナで3年間全く動けなくなつたということあります。

そういうことを含めて、今まさしく議員がおっしゃっている、お盆・年末年始の繁忙期の年2回、さらにはゴールデンウイーク、そういったことについては、しっかりとこれから要望していきたいということの中で、私たちこの間の徳之島空港利用促進協議会、そういった中で確認されたということありますので、今の議員のお話のような要望活動については、しっかりとまた航空会社をはじめ、関係するところには要請活動、そしてまた行動していきたいというふうに思っております。

また、今、私たち、JACという会社があるんですけど、そのまた一つ大きい、関西のほうにJ-AIRという、これはまたJALの会社んですけど、その社長さんが3月31日までJACの社長されていた方が、今、J-AIRの社長になっておりますので、徳之島のことをよく分かっておりまして、松原登山道とか、そういったことについてもよく分かっている方ですので、また近々お会いしたいということになっていますので、お会いして、今の状況等については、また要請をしておきたい。

また、もう一つ、LCCの会社が、FDAという会社が、フジドリームエアライズという会社があるんですけど、この会社の社長さんが、3月31日までJ-AIRの社長されていた方が、今度4月1日からFDAの社長さんになっておりますので、このFDA、J-AIR、JACという3つのラインが非常に、何というんですか、顔がというか、これまでいろんな形でお付き合いされてきた方々ですので、これは今、私は絶好のそういったチャンスだなと思っております。

今年またしっかりと、そういった今議員のおっしゃっているようなことについては取り組んでいければと思っております。

○補 清次郎副町長

ただいま町長のほうから、令和元年度にJAL本社への3町長での誘致活動、これによって、現在のお盆期・年末年始の伊丹—徳之島の直行便が就航したわけでございますが、そのときにやはり町長がお話しされたように、まずは年2回、それから間隔を詰めていきましょうというお話でございました。

そのときのJALの国内線の路線を担当する取締役は、現在のFDAの社長でございます。その後に、JAC、J-AIRと来ておりますし、先ほどのJ-AIRの社長、その辺でやはり体制が非常に今整っていると感じております。

先ほど国交大臣のほうにも、奄美群島の首長で直行便の就航要望もしたところでございますので、これも早い機に、徳之島3町、そして議会の皆様や観光団体と一緒にになった強い誘致活動が必要であると感じております。

あわせまして、5月に商工水産観光課長、また徳之島の担当課長とともに神戸空港のほうに行ってまいりました。それで、神戸市のほうも徳之島との直行便実現に

向けて非常に前向きであるということで、つい先日の神戸市議会でも、そのときの間を取り持っていた市会議員の先生から、この問題について取り上げていただいたいようでございます。

今月には神戸空港の関係者が徳之島のほうを視察に見えるということで、伊丹のみならず、神戸双方を踏まえた上で、関西との便については実現性を図っていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。町長並びに副町長も、大変細かいご説明、本当にありがとうございます。私の質問をしたい、その意図の答弁、まさにそのとおりだと思っておりますので、どうぞ、今つながりのある中で早期に行動を起こしていただきて、季節運航便の増便に向けて取り組んでいただければと思っております。

そこで、参考でございますが、これ商工水産観光課から季節運航便の利用率の資料を頂きました。あわせて、昨年の12月で今年の1月、年末年始多客期の12月と1月でございますが、ここにJALの国内線旅行方面別輸送実績、行き先別の輸送実績が、私が頂いた資料にございます。

参考にですけども、昨年の12月の実績によりますと、伊丹から世界自然遺産登録地の屋久島の利用率、これ昨年の12月ですが、57.4%なんですね。同じく伊丹から奄美大島の利用率、同じく57.4%です。

さらには、今年の1月の伊丹から屋久島が53.7%、伊丹から奄美大島は57.9%なんですね。

私、先ほど課長に、通年期で季節運航便の搭乗率、利用率を確認をしたわけなんですが、伊丹—徳之島間が79%ぐらいの、すごい高い率であるということ。そういうところをぜひ踏まえていただきて、季節運航便の5月実施増便をしていただいて、3季節運航便の利用量を搭乗率をベースに分析検討を行っていただきて、今後のLCC航空誘致の指標に役立ててはいかがかなと思っております。

以上、要請をして、次の質問に移らせていただきます。

3項目め、人口減少対策について、その1点目、ふるさと住民登録制度及び二地域居住の推進について、ご質問をいたします。

本町の人口動態、これは住民基本台帳登載人口ですが、近年緩やかな減少傾向にあります。自然動態は大きく自然減するものの、社会動態は近年転入超過に転じております。

本町の令和5年度の移住者は、15世帯32名となっておりますが、昨年令和6年度の実績をお伺いいたします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

ただいま移住者の実績ということになります。今、議員のほうからおっしゃられた数につきましては、移住相談を経た中で、天城町へ移住してきた方の人数でございます。

令和6年度におきましては123名、これは延べ人数ではなくて、初回だけで、123件が相談をしております。その中で実際に相談を経て移住をした人というものは、12世帯の25名となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

6月の県議会において、塩田県知事は、県外からの移住者が近年増加傾向にあり、2024年度は対前年より372人増加し、過去最高の2千950人だったと報告されております。

移住定住促進については、今後も引き続き、SNSを通じた情報発信や大都市圏での移住フェアなど、本町の支援施策を積極的に進めていただきたいと思います。

そこで、国交省は二地域居住を推進する、改正広域的地域活性化基盤整備法が昨年11月に成立しております。さらには、総務省は都市と地方に生活拠点を持つ、二地域居住の普及に取り組む自治体への財政支援に乗り出し、経費の5割を特別交付税で手当てるようございます。

いわゆる関係人口の拡大を通じ、地方の活性化につなげる狙いだそうですが、この二地域居住について、本町の取組についてお伺いをいたします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

二地域居住についてであります。実はこれ、昨年度、日本航空JALさんのほうからお話をございまして、こういった取組を実証事業として実施したいと、JALさんが。天城町のほうも協力できませんかというお話がありました。

その中で、じゃあ、一緒にやりましょうということで、1月から3月にかけてであります
が、実際に実施していただきました。

実績といたしましては、これ日本航空の職員ではありますが、2名の方が天城町に宿泊をしていただいております。1名の方は、1月29日から3月24日の間で、都市圏のほうから天城町のほうに4回往復をしております。14泊しております。

また、もう一名の方は、1月31日から3月15日の間で3往復しています。
17泊、天城町のほうで宿泊をしております。

いずれのほうもテレワーク等実施しながら、天城町の先輩移住者との対談、また移住に関する相談等も行ったり、マリンレジャーも楽しんだりしながら、闘牛との触れ合い等も行っております。そういう形で、移住コンシェルジュとの町内回り

も実施したところでございます。

すみません。実証事業でありました。今年度につきましても、先ほど町長の答弁でもありましたように、今、JALさんとお話をしながら、一般募集を行う予定ということで進めているところであります。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。私は先日、県立奄美図書館において、奄美市と神奈川県鎌倉市に拠点を構える矢吹飛鳥さんの二地域居住を受け入れる自治体、地域に求められる視点や将来性についての講演を聞いてまいりました。

矢吹氏は、二地域居住を希望する人の判断材料となるよう、こういう人に来てほしい、また、地域でこういう関わりをしてほしいといった、受入れ側の思いを発信することが大事などと提案をされておりました。この記事は新聞報道でも流れていますが。

さて、先日の新聞報道では、政府は今後10年間で集中的に取り組む地方創生の基本構想をまとめております。住所地以外の地域に関わる関係人口に着目した、ふるさと住民登録制度の創設などが盛り込まれております。

ふるさと住民登録制度は、多くの人に地方とのつながりを促すことで、地域の担い手確保や地域経済の活性化につなげることが狙いとされております。

また、今月7日の新聞報道によりますと、総務省はふるさと住民登録制度について、プレミアム登録、ベーシック登録の2種類の登録の方法を設けるとし、自治体が登録者に対し、交通費の補助や施設利用料の割引といった独自のサービスを提供できるとの報道がありましたが、本町としまして、この制度、取組について、本町としての考え方、取組をお伺いいたします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、ふるさと住民登録制度というのが創設するということで、今、私の資料では新しい情報ではないんですが、6月13日に閣議決定がされたということあります。

今、議員がおっしゃられたようなことが、今、話が進んでいるかと認識しております。そういうものが整い次第、ぜひ取組、事業実施に向けて進めていきたいとは考えております。

ただ、これにつきましても課題もあります。

ただ、最終的には、やっぱり移住定住につながるような制度設計のほうが重要かと思っておりますので、そういうところも考えながら、制度取組実施に向けて取り組んでいきたいと思います。

○2番（平岡 寛次議員）

今後、都市圏において、本町出身者による同郷諸団体との連携強化や、帰省促進プログラムの充実、情報発信等、双方向からのコミュニケーションのためのデジタル施策の推進に努めていただくよう要請をいたしまして、2点目に参りたいと思います。

2点目、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についての質問をいたします。

創生総合戦略の内容については、前段で幾つか触れてきましたので、これ以上、触れはいたしませんが、第3次総合戦略の基本目標と施策目標及び目標値の達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

さらに、創生総合戦略は、天城町総合振興計画との整合性を保つつ、社会情勢や地域ニーズを的確に捉え、施策の追加、見直しを行っていくようですが、そこで、天城町総合振興計画後期基本計画の策定、この策定の進捗状況についてお伺いをいたします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

第6次天城町総合振興計画、いわゆるAMAGI-VISIONであります。令和3年から令和12年度までの10年間計画であります。前期計画が3年から7年、本年度までとなっております。

後期の計画のほう、見直しを進めるということで作業をしておるところでございます。

進捗状況といいますか、今のスケジュール感で説明いたします。

5月の下旬には各課のほうへ検証、令和6年度までの検証をしていただきたいということで各課のほうへ依頼して、今それが提出されて、取りまとめまで終わっているところであります。

これから8月、今ですけども、策定委員会の資料の取りまとめをしております。策定委員会というのは、町長はじめとした課長・局長レベルの委員会になります。その資料を取りまとめまして、9月下旬には第1回目の策定委員会を実施いたしまして、10月中旬頃に第1回の審議会を行う予定であります。

それをまた、その審議会での意見等、修正等を取りまとめいたしまして、11月の上旬には第2回目の策定委員会を実施いたします。

その後、また12月中旬には第2回目の審議会を経まして、計画書の案を取りまとめる予定にしております。

1月の上旬になりますと、第3回の策定委員会を実施する予定になっております。

計画書の案等につきまして、このところではある程度できていると思っておりますので、1月下旬頃になりましたら、議会のほうとも全員協議会を経て、説明をさせていただきたいと思っております。

その全員協議会を経た中で、いろいろまた修正等があった場合には、あるかもしれませんので、2月上旬に第3回目の審議会を経て、その後、3月議会への提出というふうな流れで、今、作業を進めているところであります。

○2番（平岡 寛次議員）

AMAGI-VISION、後期基本計画策定は、事業予算、行財政を含む重要な計画ですので、本年末まで遅れが生じないよう要請いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時より再開します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡寛次議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、大吉皓一郎議員の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

暦の上では立秋も過ぎましたが、全国ではまだまだ40度近くの日が続いています。暑さに負けず、特に熱中症には気をつけながら、水分補給を忘れずに、お仕事に励んでください。

それでは、創生あまぎについて。

1点目、アマミノクロウサギ観察小屋は、どのような管理運営をしているか。

2点目、南部地区に遊具施設の建設はできないか。

3点目、町内の数ヶ所にあずまやの設置はできないか。

4点目、名須3号線の早急な対応はできないか。

以上、質問いたします。実効性のある具体的な答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求める。森田町長。

○森田 弘光町長

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、創生あまぎについて、その1、アマミノクロウサギ観察小屋はどのよ

うな管理運営をしているのかということでございます。

お答えいたします。

アマミノクロウサギ観察小屋につきましては、観察小屋におきまして撮影・録画されたその様子を、天城町の自然保護専門員によります解説つきで鑑賞できるほか、剥製や関連書類を備えており、アマミノクロウサギの生態を総合的に学ぶことができる施設となっております。

また、天城町ユイの里テレビにおきましては、夜中の午前零時から朝の6時まで生配信を行っております。

開館時間は午前9時から17時まで、施設利用は予約制となっており、利用料は1団体に500円となっております。

管理につきましては、週2回、職員によります施設の清掃等を行っております。

創生あまぎについて、その2、南部地区に遊具施設の建設はできないかということでございます。

お答えいたします。

南部地区の遊具建設につきましては、現在、適当な補助事業がなく、設置に至っておりませんでしたが、新たな遊具施設建設計画といしましては、兼久団地の建て替えに伴いまして、団地内に遊具のある広場を予定しているところでございます。

今後も引き続き、南部地区の子供たちが安心して遊べる、安心安全な環境整備に努めてまいりたいと考えております。

創生あまぎについて、その3、町内の数ヶ所にあずまやの設置はできないかということでございます。

お答えいたします。

現在、令和8年度の事業計画として、町内2ヶ所に展望台を含めた施設整備の準備を進めております。これまでも、この議会で議論をなされてまいりました高釣と、そして松原から与名間の中間地点の2ヶ所の整備となります。

これにつきましては、奄振事業を活用し、着手できるよう、現在進めておるところでございます。

創生あまぎについて、その4項目め、名須3号線の早急な対応はできないかということでございます。

お答えいたします。

名須3号線につきましては、総延長約205mの道路改良工事を計画しており、今年度は既に7月に県道側から西側へ向け、65mの工事を発注したところでございます。

この9月末には、平土野闘牛場側、名須A団地側から東のほうへ、約50mの工

事を発注する予定であります。

また、併せまして用地購入も進めており、今年度中には路線の登記完了を目指しております。

来年度は、残り90mの工事を計画しております、令和8年度末には全線開通する見込みとなっております。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○8番（大吉　皓一郎議員）

クロウサギ小屋のほうから行きます。

非常にクロウサギというのは珍しくて、当部のところに行くと必ず見えるということで、この夏休みも非常に子供たちやら、よその地域というんですか、島外からの人たちが入ってきておりました、大分。

そこに行く手前の道路にもウサギが出てきて、高齢者の方たちは、上の入り口で見たりしておりました。

非常に我が町にとりまして宝物であります、非常にその姿を見ると、うれしく思いました。

また、クロウサギと言うと当部というふうに、みんな慣れております。聞いておりますので、今年、私が行ったときには、どっかの団体が来て、中学生ぐらいの子とか小学生の子らが10名ぐらい来ておりまして、どっから来たのって聞いたら、神戸とか別々のところ言いよるんですよね。どうしてかなと思って、徳之島町たちにも聞いたんですけど、ちょっと分からずじまいだったんですけど、ここが問題なんです。

非常にウサギの入るところの入れないように、ちゃんと車止めからあるんですけど、なかなかウサギが出てこないもので、子供たち、中にどんどん入っていくんですね。そうすると、全然ウサギ出てこないんですよ。止めるところ、車止めがあるんですけど、そのところ何とかしなければ、出てこないんじやないかと思いますが、課長、そこの場所、最近行ったことありますか。

○森田　博二企画財政課長

お答えいたします。

クロウサギ観察小屋につきましては、毎日ではないんですけど、定期的には見に行ってはおります。

○8番（大吉　皓一郎議員）

それと、そこ、きれいに刈りてるときは、ウサギがよく見えますよね。ウサギの反対側の上の段のところ、あそこも町が刈りておるんですかね。刈ったのか。

以前は、何年か前行ったときには、そのほうにも四、五匹、ずっとおったんで

すけど、最近全く見えなくなつたんですよね。数が少なくなつたのか、それとも怖がつて出てこないのか。非常にそこがちょっと不思議でたまらんかったんですけど。

以前から、この辺、ここに行けば見えるなというところに行けば写真も撮れるし、非常に、そばにも巣みたいのがありますと、そこでじーっとしとれば出てきておりますが、どうでしょうか、今のこと。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

観察小屋のあります後ろのほうといいますか、広っぽにつきましては、町のものになっております。隣につきましては、私有地となっております。また道を挟んで、観察小屋の建っている一角が町有地ということになっております。

その民有地につきましては、時期時期で草を刈って、管理者のほうが草を刈つたりもしていると思いますが、今、町から刈ってくださいとか、そういういた話とかはしたことはございません。

また、その敷地内につきましては、町有地につきましては、定期的なトイレの清掃とか観察小屋の清掃、あと草刈り等も実施いたしております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

小まめに草を刈るとか、後ろのほうのところも草を刈りたりすると、ウサギがおるのが見えるわけなんですよね。草が伸びると、どこに隠れておるのか、どこにおるのか分からぬので、みんな、中まで入っていくんですよ。これ、行きたんびにそう思うんで、これ質問したんですけど。

毎年2回くらいは行くようにしています。都会から来る人を案内したりとか、自分の子供が来るとか、よくそこの広いところにさえ入らなければ、ウサギも安心してそこで、人慣れしていますので、十分にその中で遊んでいます。

それと、向こう側の水だめがあるんですけど、そこら辺りまで、ウサギはずつと徘徊しております、糞はずつとあります。四、五年前から、巣があるところにはおりますね。

それで、やっぱりこちらのほうも、役場のほうの担当の課のほうも、一番人が多いときに行って注意を与えないといふと、何というのか、中に入つて写真を撮りたくて追いかけていくもんですから、怖がるんですよね。そこあたりで、後々、そこに出なくなるんじゃないかと思うんですけど、今頃の夏場でも週何回ぐらい、あそこは草を刈つたりするんですかね。

草が伸びると見えないもんだから、ずっと探すために、中にどんどん入つていくんですよ。そこあたりの様子を見たことはないですか、そういう人が入つているちう様子は。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

私も夜にも観察小屋には行ったことがございます。そのときにも来訪者の方がいらっしゃいました。何て言ったら、広場、草が生えて、観察小屋の裏のほうになりますが、そちらのほうに中に入っている方もいらっしゃいます。

ただ、中に入ったら駄目ということではありませんが、今、観察小屋周辺におけるクロウサギ観察についてということで、町のほうのホームページのほうにも、ルールを守ってください、マナーを守ってくださいということで広告周知はしておりますが、せっかくですので、ちょっと今のところに關するところですが、強い光や大きな声などでアマミノクロウサギを驚かせたり、追い回したりするようなことのないようお願いいいたします。また、アマミノクロウサギには、許可なく触れたり捕獲したりすることは法律で禁じられておりますなどと、また、ほかにもいろんなお願い、マナーを守ってくださいということで周知はしておりますが、こら辺につきましても、改めて周知を実施したいと思っております。

それと併せまして、今、観察小屋だけではなくて、当部集落自体がクロウサギがよく出るということで、集落の方々もちょっと来訪者の方々との気になる点があるということでございまして、今年度から当部集落と一緒になりますと、当部集落の環境の変化を踏まえた中で、将来にわたって集落住民が過ごしやすく、かつ来訪者との適切な関係を築き上げるために話し合いを行いまして、それをルール化していくたいと。

今年から来年にかけて、そういう話し合いをして、当部集落全体、観察小屋も含めです。来訪者に対するマナーを守っていただきたいといったルールづくりをしていきたいというふうに、今進めているところですので、どうぞよろしくお願いたします。

○8番（大吉 皓一郎議員）

今そういうこと進めていることですけど、やっぱりほかの町にも呼びかけてやらないと、小屋のあるところ、ウサギがおれば、どんどん入っていって、追い出すみたいな感じになってしまっておるんですよ。

私は注意するんだけども、ウサギ、ウサギちって走っていくわけなんですよ。何回も行つとる人は、ここに住み家があるとか、同じところに大体固まっていますので、見たら、ちょうど横浜から来た孫がおりまして、ここにじっとしておれば必ず見えるから、ここで10分ぐらい座っておってごらんと言ったら、側溝のそばのほうに座つたらしいんですけど、僕はそれだけ言って、ほかのところをずっと探しておったんですよ。

そしたら、夜帰ってきたら、すごくいい写真を撮ってありますて、どこで撮ったのつって言ったら、じいちゃんから言わされたところに、じっと座っておったらということで、写真を撮ってきてありましたけどね。あんなにうまく撮られたのを見たのを僕も初めてなんんですけど、携帯で撮ってありましたけど。それをみんなに写して喜んでおったんですけどね、撮れたということで。

そういうことで、クロウサギは奄美大島とこちらだけですので、特に徳之島の天城の財産だと思って大事にしたり、また地域の人たちも、そういう考えがあると思いますので、ぜひそういうことをもっとみんなに呼びかけて大事にして、これを我が天城のところにあるということを誇りに思って、みんなでウサギの小屋を大事に、ずっとこれから一般の人を、徳之島町やいろんな人が来るように、当部の人たちにも、そういう声をかけるようにお願いをしたり、役場あたりにも文書をつくって送るとか、見る人は。そうしないと、いなくなります。

今、小屋があるところの後ろのちょっと高いところには、全然ウサギいません。以前、5年ぐらい前は、3匹、4匹とずっとおりましたよ。それが全然そこに見えなくなりまして、すぐ潜るとか、そばに走ったり子供たちがするもんで、怖がるんでしょうね。

しかし、帰るときは、また当部の入り口辺りまで、1匹見たり2匹見たりとか、やはりそこは道路の横のほうで我々も見ますし、帰るときに夫婦でじっと座っておる人がおったので、何ですかって言ったら、いや、ここでちょっと座っておると、ウサギがずっと草むらから出てくるので、これを見ておるんですよという話もありました。

こういうこともアピールして、みんなに当部に行けばクロウサギが見えると、そういうことをぜひ勧めているようなことを、今の課でしてもらえば、ありがたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

クロウサギ観察小屋の周辺でのマナーにつきましては、先ほど申し上げましたが、また改めてホームページ等でも周知してまいりたいと思っております。

また、多くの方々が来ていただくことも、今も増加傾向にはあるんですが、そういった方々にもマナーを守っていただくように周知してまいりたいと思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ1枚のこういうのでも大きな字で書いて、当部の人に渡して、ぜひ大事にしていこうやという趣旨と、ウサギを脅さないような感じでしようやというパンフレットでもつくって、当部の人に一枚一枚入れるとか、区長さんにお願いして入れる

とか、そういうようなやり方でもしていかないと、よそから来る人の、こういうことで大事にしていきましょうやというふうにアピールしていかないと、いずれいなくなります。

後ろのほうの畠のところにも、3匹ぐらいずつずつとおったんですけど、そこはほとんどいません。人慣れしているけど、やっぱり怖いんでしょうね。

だから、ぜひここ辺りにもウサギがおる、夜中になったら何か当部の道路辺りにも出てくるそうです。

ですから、これを大事に守っていこうではありませんか。ぜひこういう大きな字でパンフレット、これぐらいの厚みですよ。パンフレットつくって入れるとか、いろいろアイデアがあると思います。マイク放送してもらうとか、ぜひそういう手を考えてみてください。

これ、冬場は行ったことがあるということを聞いたことがありますか。担当課として何月まで見えるか。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

特に時期というのはないんですが、冬場も行ったことはあると記憶はしております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

せっかく天城にある宝ですので、ぜひこれを守って絶やさないようにしていこうではありませんか。ぜひこういうパンフレットをつくって、天城の宝ですよということで、まず地域の人に、そういうのを大事にしてもらわんと、今ほとんど後ろのほうとか、池がありますよね。あそこ辺り、ほとんど出なくなりましたね。向こうにも出てきておったんですけど。

ぜひそういうこともPRしていかないと、あそこだけじゃ、いなくなるような感じがします。そういうことで、これもみんなで努力していかないと、みんなの人に行き渡っていくようなことをしていかないと、なかなかできないらしいです。

当部の人に言わすと、当部の元の分校のところ辺りの人たちは、庭木を食べられるからちって、庭木を家の中にまで入れたりしている人もおります。非常にそこあたり、管理というんですか、当部の人たちには、何か少し厄介な感じがするということを聞きましたけど、ぜひあらゆる、3町から来るし、また、よそから大分来ている感じがしました。

今年は2回ほど行きまして……。

○議長（上岡 義茂議員）

大吉議員、同じ質問が繰り返されていますので、もうちょっと簡潔にまとめて質

問するように。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひクロウサギが見えるのが続けられるようにお願いします。

○森田 弘光町長

大吉議員からの貴重なご指摘ありがとうございます。

アマミノクロウサギ、そして地域の方々と、まさしく共生している地域は、世界の中でも当部集落だけだと認識しております。

そういう中で、少しでもクロウサギにストレスといいますか、負荷がないような環境をつくるといけないといけませんので、そこ行って、また中に奥深くまで入っていくとか、そういったことがないような形を、早速できることからやっていければと思っております。

あと、あそこ当部集落に、Iターンの方々も何名かいらっしゃるんですけども、そのお一人のその方が、我が家の中庭先に出没しております、クロウサギをずっと写真で収めておりまして、去年、天城町役場の1階の玄関ホールで写真展をしました。

それが好評で、鹿児島県庁の2階の大きなロビーで写真展を開くことができました。県知事が見えて開会式までしていただきましたが、これが環境省のほうにも、そのことが届いたりしまして、東京の新宿御苑、あそこは環境省が所管しているんですけども、来たる12月の21日、22日、2日間、「わが家のお客さんはクロウサギ」という写真展を、12月21日、22日、東京の新宿御苑で開催することができました。

天城町と環境省さんのお計らいで、その場所を借りることができましたので、また当部集落のすばらしさというものを、東京の新宿御苑で開催することによって、東京、日本、もしくは世界に、もっともっとPRしていければと思っております。

そういう中で、やっぱり肝心なのは、クロウサギが住みやすい、ストレスのない地域つくるということ。そしてまた、地域の方々と共生していくという社会をつくるということありますので、そこについてはしっかりと対応しながら、持続可能な地域を形成していきたいというふうに考えております。

また、今、直近の課題としては、そこにオーバーツーリズムまでいけないかも分かりませんけど、少し人がぎわっているようですので、そこをどうやって規制するかということについては、しっかりと対応させていただきたいと思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

今、町長からありましたが、非常に住民とクロウサギ、観光客とクロウサギが、何というんでしょうか、仲むつまじく出たり来たり、そういうふうな場所にして観察ができるような、お互いでやっていこうではありませんか。

それで、当部の人は非常に大変いろいろ、庭の植木等が食べられるという話が聞こえるんですけど、そこあたりも自己防衛をするようにお願いをしたりしてやっていけたらと考えております。

何とか、これが見えるように、あそこもしそつちゅう刈らないと、草が生えると、ウサギがどこにいるのか分からぬぐらいです。

ですから、そのところも、町あたりでも刈りるとか、ボランティアを募って刈りるとか、そこあたりもちょっと考えたりしてもらえば、ウサギがすぐ見やすいので、あまり動かなくてもいいと思います。そこあたりで、ちょっと考えてもらいたいと思います。

2番目に、南部地区に遊具施設の建設はできないかということなんですが、そんなに大きな遊具じゃなくても、ここ役場のそばでも幾つかありますよね、平土野でも。すぐ下にもあるし、港公園にもあるし、ほとんど南部地区のほうには遊具ありません。何とか1台ぐらい、1つぐらいできないかと思っております。

場所は、またみんなで相談したいと考えておりますが、そこあたりどうでしょうか。

○宮山 浩建設課長

お答えいたします。

今、先ほど町長も答弁いたしましたが、南部のほうで使える適正な補助事業、今、公園の遊具は全て都市公園事業という社交金事業でやっております。

都市公園が、もちろん都市計画区域の中にある公園が都市公園ですが、南部のほうにはその公園もありませんし、もちろんその事業が使えないわけですので、適切な補助事業を探せばいいんですが、今のところありません。

先ほど町長も話しましたが、兼久団地、今年度から今基本計画から入って、来年以降、建て替えを順次進めていきます。兼久団地の敷地内に少しスペース、ゆとりのあるスペースをつくりまして、遊具の設置を今計画しているところですので、兼久、大津川、瀬滝辺りの子供たちは、そこでも遊べるかなと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に温かい答弁で、非常に少し南部の子供たちも喜ぶと思います。ぜひお願いをしておきたいと思います。

これは、また次の件は、また話をしてみたいと思います。

次に、町内の数ヶ所に東屋の設置はできないかということですが、海岸線があつて、非常に海を見るチャンスが多くあるんですけど、非常にこの暑い中で立つとつて海を眺める。海風は来るし、非常に涼しい感じがしますが、何とかいい事業を入れて、東屋を造って、下には電柱でもいいんですけど、電柱のベンチでも造っても

らって、海を眺めて広々とした気持ちになるような方策はできないかどうかということですので、何とかいい知恵を出すことはできないでしょうかということです、私の思いは。

そんなに金をかけなくても、まず与名間と松原の間とか、その後は港がありますので、そのほかのところ、空いとるところに造って、夕涼みもできるし、課長、何とかここも知恵を出して、何とかできないものでしょうかということです。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

先ほど町長のほうの答弁でもございましたように、令和8年度の計画なんですが、高釣、そして松原、与名間の中間点、ここに展望所なるものの事業申請を県のほうに提出しているところでございます。当然ながら、東屋も設置、ベンチも設置で、今計画をしておりますので、令和8年度進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常にありがたい話で、こういうところから海を見ると非常に大きな気持ちになるし、非常に豊かな気持ちにもなる。ぜひ頑張って造ってもらいたいと思います。

次、4番目に行きますが、これは名須3号線、建設課、もう事業に入っていますね、これ。私が一般質問する前から見ておったら、この間も事業が入つとて、総体的に宮山課長のほうが、住宅のある、あそこは何と言えばいいかな、米元さんの平土野のところ、そこから闘牛場のほうに抜ける道があるんですけど、非常に危険で、道が斜めになっているところですが、計画的に7年度発注、一部は7年度、今住宅の米元さんのところから中原商店まであるんですけど、そこ辺りの前まで発注済んでおります。非常に安心しておるところです。

あと、一番道の狭いところは7年度とか8年度に施工予定で、あと、次に一番最後の闘牛場のところ、これも9月発注するような感じです。全体で205mの発注予定が、年度別にいろいろ組まれています。

ここは一番老人が、老人でも一番、何て言いましょうか、高齢者の方がおりまして、非常に平土野に降りてくるのに非常に厳しい、買物は厳しいようですが、Aコープのほうには大分近い状態です。

非常に高齢者の多い団地ということで、何とかならないかなということで、いろいろ話をしているところでありましたが、年度別にやるということですが、課長、これ計画的に進めていかれるということで、今、土地の狭いところとかは、何か異議を言っている人とかおりますかね。

○宮山 浩建設課長

今年度中に、一番狭いところを4筆、地権者が4名いらっしゃいます。全ての方、了承をいただきしております、土地の取得は今年度中に完了します。その、今年度中に土地を取得して登記を済ませる場所について、今年度中の発注はないので、工事自体は来年度、ここの90mを来年度発注して、全て改良が完成するという運びになります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に計画的、道もくねっておるし、非常に斜めになって怖いんですけど、非常に一番年を取った高齢者が多くて、この道ではどうかなということで話しておるところ、こういう課長のほうでこういう計画をつくって、今発注かけてありますよね。非常に積極的に、入り口のほうは7月に開いているところも、コンクリ舗装されています。

あと闘牛場のところも、9月に発注されると、積極的に進んでいっとるようすで、ぜひ計画的に進んで、高齢者の方が安心して通れるような、安心して闘牛場から、そこに平土野のほうに抜けられるようなところにもしてほしいと、そういう計画ですので、ぜひ早め早めに持っていくだろうと期待をしておりますので、ぜひお願ひをしておきたいと思います。

また、しょっちゅう見に行ったりもしておりますところでございますので、課長、何とか早めにお願いを、工事が完成することを希望しておきます。

以上で、私の質問は終わりますが、身近な問題ですけど、でも重要な、この住宅には本当に年寄りが多くて、歩くのもやっとの人が多いんですけど、便利なところです。Aコープには近いし、下にも降りられるし、非常に重要な道路ですので、ぜひ完成まで何とか努力をお願いしたいと思います。

課長どうもこれ非常に入札もしとるということで、二度も言いますけど、順調に行かれるよう、事故なんかないような仕事ぶりで進めて、そこの住民が楽しく明るく生活できるような方法で住まわれるよう。

景色も一番いいです。この上から港も見えるし、海も見て、非常に気分のいいところでありますので、一つ早めに対応していますので、ぜひ私は完成するのが、道路ができるのが楽しみにしていますので、課長、頑張ってもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、大吉皓一郎議員の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 3時46分